

予算決算審査委員会報告書

令和5年10月23日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年10月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第85号 令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について (文教)	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年10月23日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後3時10分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器　豊
		尾川直行		立川　茂
		西上徳一		石原和人
		山本　成		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		山本　成		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	副教育長 兼国際教育推進部長	守屋孝治	教育振興部長 兼備前緑陽中学一校準備室長	石原史章
	教育振興部次長	春森弘晃	教育総務課長	竹林伊久磨
	小中一貫教育課長	谷口健一	幼児教育課長	文田栄美
	教育DX推進課長	行正英二	放課後子ども教育課長	出射詩都
	社会教育部長	畑下昌代	社会教育課長	江見清人
	地域教育課長	池田満之	図書館事業推進室長	高橋清隆
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第85号令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育庁関係の審査を行います。本日皆様のお手元に所管別分類表及び別紙を再度配付させていただいております。先週16日の配付以降、執行部より誤植の指摘があり、訂正したものです。審査日時に関わる修正はないとのことで、既に配付された所管別分類表でも対応は可能とは事務局から聞いておりますが、質疑漏れを避けるためにも極力本日配付のものを御使用ください。

また、機構改革や事業の所管替え等により、令和4年に予算を計上した課と決算時の課に相違がございます。事務局においても正確に把握できておりませんので、必ず聞きたい項目がある場合は、審査日が違っていても構いませんので、一度発言をいただきますようお願い申し上げます。そのためにも、質疑されるとときには聞きたい項目についてのページ数とか詳しく御指摘ください。また、関連質問は関連と発言されて挙手をお願い申し上げます。

この件につきましては、今後の4日間を通してお願いしたいと思います。

○中西委員 もう前の委員会で終わっていると言われたものはもう聞くことができないわけですね。

○森本委員長 そうです。そういう間違いが過去にありましたので、必ず聞いてください。執行部の皆様も自分のところは間違いなく答えていただくようによろしくをお願いします。

それでは、議案第85号の審査に入ります。

まず、歳入から行います。

決算書は22ページをお開きください。

所管別分類表は1ページをお願いいたします。

審査範囲は、14款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金の4節から15款使用料及び手数料、2項手数料、9目教育手数料までを範囲といたします。

○中西委員 22ページ、負担金、保育園負担金、保育園費負担金、収入未済額があるんですが、理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○文田幼児教育課長 収入未済額の48万5,000円についてですけれども、まず現年分の未納の分の3万円と、それから滞納分の45万5,000円の2件になっております。

○中西委員 3万円と45万円は分かったんですけれども、保育園の負担金で未収が出るというのは一般には考えにくいものなんですけれども、どのような理由なのでしょう。

○文田幼児教育課長 徴収の難しい案件が残っている分が滞納となっております。例えば一部納付を行っていても完納に至らず、転出によって居所が不明になっていたりとか、そういった案件が残っております。

○中西委員 転出で不明になっている方もおられると言われたんですけど、それはある意味ではもう例えば回収が難しいものについては落としていくということも考えられる必要があるんじゃないかと。一般には保育園の負担金が未納になること自体が考えられない、何かそれなりの理由があるんだろうと思うんですけども、そこへの働きかけというのはどのようにされているんでしょう。

○文田幼児教育課長 督促状などの発送であったりとか、あとはもう園から催促したり、在園の方がいらっしゃるときには直接声をかけたりはしているんですけども、どうしても長期にわたって難しい案件が残っています。

○中西委員 それは直接お話をして回収をするというようなことはされないんですか。

○文田幼児教育課長 連絡が取れたり、通知が届くところにつきましては御連絡させていただいたりする件もあると思うんですけども、どうしても難しい案件だけが残っているようなことになっていると思っています。

○中西委員 どのように難しいのかというのが私には理解ができないわけです、今の御説明だとね。この委員会で説明ができないものなのかどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○文田幼児教育課長 滞納分につきましては22件の案件が残っております。詳細については今手元に情報を持っておりません。納付に関しては引き続き督促などは行っていくようにはなっております。

○中西委員 気になるのは、この保育園の保育料を滞納するということはほかに税金だとか、あるいはこの家庭の特殊な事情がおりになると。そういう問題に対して市のほうが積極的な働きをして必要な措置を講じてあげると。そういう対策は必要なんじゃないんかという立場で申し上げているんです。そういう意味ではきめ細やかな対応をぜひして、柔軟にしてあげていただきたいと思います。

○文田幼児教育課長 ほかの税金なども滞納がある方もいらっしゃると思います。幼児教育課でもこども園の保育料の滞納についてはそういったことも念頭に置きながら対応していけたらなと思います。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に進んでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲に進ませていただきます。

次が16款国庫支出金、1項国庫負担金、2目の民生費国庫負担金の3節、8節から17款県支出金、3項県委託金、9目教育費県委託金までを範囲といたします。

○中西委員 44ページ、教育費県補助金、社会教育費、社会教育総務費補助金、この中で岡山県ハンセン病療養所入所者地域交流事業費補助金、5万円出ているんですが、これの実績、どう

いったものに使われているのか、お聞かせ願えたらと思います。

○江見社会教育課長 ハンセン病について正しい理解を深めようとする団体につきまして、ハンセン病療養所入所者との交流活動が対象になっているというものでございます。

昨年度、人権教育セミナーで長島愛生園を訪問いたしまして、研修視察という形で行ったものになります。それにつきまして、この補助金を頂いているという内容でございます。

○中西委員 こういった県の補助金は毎年出ているものなんですか、ハンセン病に対して。

○江見社会教育課長 昨年度、年間人権教育のセミナーを行っております。その一つの項目として、昨年度実地といいますか、視察研修で長島愛生園に行ったということです。毎年に行っておりませんので、昨年度行ったものについて県の補助金を頂いているというものでございます。

○尾川委員 37ページの5節の文化財保護費補助金で歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金、397万5,000円決算になっとんですけど、当初予算は720万円ぐらいあったんですけど、これが397万円で決算になっとんですけど、そのあたりの説明と内容の説明してほしいんですけど。

○江見社会教育課長 この補助金につきましては、井田の調査の補助金と御理解いただければと思います。委員おっしゃられるとおり、700万円の予算だったんですけども、調査を行う測量の関係で一部測量を行わずに調査を行っているという内容のものになりまして、その分測量費用のほうが減額になっていると御理解いただければと思います。

この事業につきましては、今年度も行っておりますけれども、複数年で井田の石垣でありますとか、内容調査を行っているというものでございまして、昨年度につきましては測量を減額しているので、決算としましてはこの金額になっていると御理解いただければと思います。

○尾川委員 それで、事業とすりゃあ継続してするということですか。

○江見社会教育課長 事業としては継続して行っているというものでございます。

○青山委員 35ページです。民生費国庫補助金の7節保育幼稚園費の補助金、保育所等業務効率化推進事業補助金が新規であるんですが、50万円。もう一遍内容と、それから効果がどうだったのか、教えていただきたいと思います。

○文田幼児教育課長 これは保育所等におけるICT化の推進事業の補助金です。この50万円につきましては、小規模保育所どんぐりえんに対するものなんですけれども、そちらへのシステムの導入の補助金になっております。

実績は100万円だったんですけども、3分の4の75万円が備前市が補助をいたしております。そのうちの3分の2ということで50万円が国より入っております。

○青山委員 その下の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金なんですが、令和3年度に比べてかなりアップしているんですけど、このアップの内容を教えてください。

○文田幼児教育課長 令和3年度につきましては、令和4年2月から3月分になっております。

令和4年度は、令和4年4月から9月分になっておりますので、金額が大きく変わっております。

○尾川委員 37ページで、GIGAスクール運営支援センター整備事業費補助金で235万2,000円という決算になつとんですけど、予算よりかなりアップしとるということで、そのあたりの実態を教えてもらえたらと思うんですけど。

○行正教育DX推進課長 国全体で推進していますGIGAスクールにおきまして、例えば学校からの機械の問合せとか、そういったものでヘルプデスクを設置しております。そういったものに対しまして、運営支援センター整備としまして国から2分の1の補助をいただいております。

○石原委員 40、41ページで民生費の県補助金のうち所管別分類表によりますと、そのうちの民生費県補助金の7節の一部が幼児教育課となっておるんですけども、ここで言う一部とはどれになるのでしょうか。

○文田幼児教育課長 児童健全育成補助金の50万6,000円と、第3子以降保育料無料化事業の補助金の821万2,000円が幼児教育課の所管となっております。

○石原委員 第3子以降保育料に関する補助金は、これ対象となる子供さん何名。

○文田幼児教育課長 これは県独自の事業でして、国が定めております第3子以降の無償化のところで県の独自といたしまして第3子が3歳未満の場合補助が出るというような、そういった制度になっております。

実績としては46人です。

○石原委員 確認ですけど、46名の子供さんで821万2,000円。

○文田幼児教育課長 そういうことです。

○石原委員 46、47ページの県の委託金ですけども、こちらも所管別分類表では総務費県委託金のうち5節の一部とありますけれども、こちらの一部とはどういうんでしょうか。

○竹林教育総務課長 基幹統計費委託金のうち、学校基本調査委託金が教育総務課の所管となっております。

○石原委員 一体どういった調査で、それから8,000円なる委託金、どういった根拠で歳入されるものんでしょうか。

○竹林教育総務課長 学校基本調査というのは毎年統計調査として実施しております。学級数ですとか、児童・生徒数ですとか、その他いろいろ学校に関する調査ものがございます。その事務費として8,000円頂いております。実績としましては、通信運搬費と消耗品ぐらいの内容になっております。

○尾川委員 37ページで部活動指導員配置促進事業補助金で703万1,000円決算されとんですけど、どういう内容か教えてもらえたらと思うんですけど。令和4年度ですね。

○谷口小中一貫教育課長 中学校における部活動の指導について、外部人材の活用を図るものです。令和3年度と比べまして1種目増えましたので、1人増えて増額となっております。

○尾川委員 何名で、学校別に教えてもらえたらと思うんですけど、分かりませんか。

○谷口小中一貫教育課長 伊里中学校でソフトテニス、三石中学校でソフトテニス、日生中学校でアーチェリー、吉永中学校でバレーボール、同じく吉永中学校で剣道、三石中学校で吹奏楽となっております。

○尾川委員 大体1回幾らの手当になるんですか。単価は一緒なんですか。その辺分かれば教えてもらえたらと。

○谷口小中一貫教育課長 時給となっております。4月から12月までにつきましては時給が1,510円、1月から価格の改定がありまして、これが1,530円と一律となっております。

○青山委員 49ページ、教育費県委託金の2節社会教育総務費委託金、新規で家庭教育支援チーム設立促進事業委託金とあるんですけど、内容と効果について教えてください。

○江見社会教育課長 家庭教育支援チームにつきましては、昨年度備前市で1つ設立をしております。これが市内のNPOで子育て等をされている、NPOの団体の方から募ってチームを設立していることになります。

内容といたしましては、就学前のお子さんについて家庭教育というもので例えば就学後の学校での生活をどのように過ごされるかというのを就学前に勉強といいますか、学んでいただきたいということでそれを支援していくというものになります。実際のところ、子育ての懇談会のような形で家庭教育というものについての懇談会であるとか勉強会であるとかというの実施をするというものになります。

実績につきましては、昨年度初めてしまして、今年度から実際に懇談会であるとか、昨年度も一部していたんですけども、本格的には今年度からそういった実施をしていこうということで行っているところでございます。

○青山委員 子供さんを預かって何かするというんじゃないに、親御さんへの働きかけということですか。

○江見社会教育課長 どちらかといえば、保護者の方に対してこういったことをしていきましょうということをしていくものと御理解ください。

○青山委員 その下の3節の教育研修諸費委託金、新規で主体的な学びの基礎づくり事業委託金53万9,500円、内容と効果について教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 小・中学校において授業時間を除いた放課後等の時間を利用して行う補充的な学習指導に支援員の方を配置して、子供たちの学習支援をする内容になります。令和4年度につきましては4小学校、3中学校で実施をされております。

○青山委員 以前も放課後で地域の方とか来られて学習指導をしていたというようなところも私も知っているんですが、それとはまた違うんですか。

○谷口小中一貫教育課長 事業の名前が実は何年か前から変わっておりまして、以前は放課後サ

ポート事業とか、そういった名前だったと記憶しております、行われている内容については同様でございます。

○森本委員長 ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、48ページの18款財産収入から65ページ最後、22款諸収入、5項雑入、5目雑入で別紙1と別紙2を参照してください。

○尾川委員 61ページの19節の入場料及び参加料、イベント参加料で一応見たら国際教育課のが1万6,000円ということで、社会教育課が1万1,300円となったりまして、それ詳細を教えてもらったら。予算はかなりアップしとるように、参加者が多かったということなんでしょうけど。

○江見社会教育課長 社会教育課分につきましては、加子浦歴史文化館のほうでワークショップということで聞香会というものを行っています。香をたいて香りをどういった、何の木の香りだとかということ当てていくといひますか、そういう会を毎年ワークショップで行っております。その参加者の参加費が1万1,300円、11名参加となっております。

○尾川委員 どう評価されとんどですか、参加者が多かったということで。

○江見社会教育課長 定員を15名程度としておりまして、11名参加となりましたらある程度の参加というのはあったんではないかと考へてござひます。今年度も行っておりますので、参加された方には好評だったと聞いております。

○守屋国際教育推進部長 昨年度、イングリッシュチャレンジという英語のキャンプと、それからテクノロジーキャンプ、2回実施をいたしまして、それぞれ7名、12名、13名、32名の参加者がござひまして、今年度から参加者1名3,000円の参加費を徴収させていただいております。その金額ということになっております。

○尾川委員 恐らく広報で紹介があったと思うんですけど、どういう対象者というんですか、概要を教えてもらえたらと思うんですけど。

○守屋国際教育推進部長 いずれも小学校5年生から中学校3年生を対象にしておりまして、このキャンプの趣旨は体験とか国際交流ということではなくって英語を使って何かをする、英語をコミュニケーションの道具として、特に備前市ではALTの全校配置等という他の自治体に例を見ないことをやっておりますので、それをふだん学校で勉強したことをアウトプットする、発表する場を設けようということでこういうキャンプを設けました。

参加者は細かく申し上げますと、最初のイングリッシュチャレンジは小学校5年生から中学校3年生が対象で、例えば英語を使って備前市の特産物を参加した児童・生徒に考へて、それを販売する場合どうやったらいいかっていうことをネイティブの先生を囲みながら自分たちで作品を

想像してつくりました。

それから、次に行ったテクノロジーキャンプは小学校3年生から中学校3年生が対象で、これはロボットであるとか、あるいはプログラミング、あるいはVR等々、全てネイティブの先生を中心に英語でこういった体験をしようという試みを行いました。これ非常に評判がよかったものですから、急遽第2回もテクノロジーキャンプ in Englishという形で小学校1年生から、3回目ですが、小学校1年生から中学校2年生を対象に行いました。これは2回目に参加させたお母さんが、下の子供も非常に興味を持っているので、参加の対象をもうちょっと下げてくれないかっていう御要望が非常に多かったので、対象年齢を学年を下げた3回目を実施いたしました。こういったキャンプでございました。評判は非常に良かったです。

○尾川委員 小学5年生から3年生へ対象を下げたということなんですけど、学校教育との連携というのは、別にそれはもうあまり考えずに希望者だけというか、そういう素養があつて英会話のそういう塾とか、そういうことをしとる人を対象にという感じなんですか。

○守屋国際教育推進部長 英会話スクールに行っているという子も1人たしかいたと思いますが、大半の子供さんたちは英語やテクノロジーに関心を持っていて、このキャンプで来たALTもふだん小学校、中学校で配置しているALTだったので、顔なじみの先生ということもあります。

それから、この目的はとにかく子供たちが興味を持つことで英語を発信する、英語を表現するということ、そういう機会、場を提供したいということでやりましたので、直接的にふだんの授業の中でやっている教科書に出ているような英語をと、そういうことではないと思います。英語をいかに使うかということが中心になっていると思います。

○尾川委員 しつこうなるんですけど、そういう効果があるんなら全員例えば学年で閑谷学校へ3年生か4年生か、宿泊研修があるわけですね。そういうところにそのカリキュラムを入れるということはもう考えとられん、もうあくまでも希望する、手挙げた者に対して行っていくと。ダブルで一度来た人が二度来るといふんかどうか、それだけ効果として評価がいいという参加者もおるんでしたら、そういう生きた英語というか、方向というのは考えておられんのですか。

○守屋国際教育推進部長 委員おっしゃるとおり、そういう場を学校現場の中でつくれば最適だと思うんですが、今の学校教育の中でこういったことを新たにイベントとして取り入れるというのは若干難しいんじゃないかなと思います。したがって、教育委員会としてはこういう機会をできるだけ設けて参加者を募りたいとは考えております。

○尾川委員 ああいう宿泊研修もある程度学校としたら指導要領に乗ってやっとなんじやと思うんですけど、比較的授業の時間の中にそういうものを入れていくというのは非常に難しい、制限があると思うんですが、ああいう研修なんかのときじゃたらフレキシブルに意外と順応するといふか、自由にある程度設定できるような気がすんで、そのあたりでアタックするような考えはないんですかね。

○谷口小中一貫教育課長 例えば閑谷なら閑谷の研修所を使って研修ということになりましたら、閑谷でないとできないような研修メニューというものがもう用意されているっていうところもございまして、なかなか調整するところが難しいところもあるかなと思っております。

○尾川委員 その指導要領の組替えというのも考えられんのですかね。難しいんですか。野外研修というか、そういうことになったらこういうことをこうやれえと決まっとる、また指導要領をきちっと地域学習でやるようなことねんですけど、そういうカリキュラムというんか、そういう視点というのがあるんですかね。

○谷口小中一貫教育課長 そういう学習指導要領等を踏まえて閑谷の研修所で研修メニューが考えられておりまして、そういう野外活動等を中心とした特色ある研修を受けられるようにということで先方でも用意されておられると思います。

○尾川委員 できるだけ備前市の学校用のそういうカリキュラムを組んでもらって、時間が1日、丸1日ぐらいしかないと思うんですけど、1泊2日というたって。その辺でそういうせっかくいい研修ならできるだけ多くの方の体験学習するか、体験できるような方策というのをぜひ考えてもらいたいと思うんですが、それに対して御意見があったら教えてください。

○守屋国際教育推進部長 教育特区とか特例校とかであればそういう特色のあることはできると思いますが、現在のところ備前市のどの学校もそれに該当いたしませんので、学習指導要領にのっとった教育ってということになりますので、こういった学校外での活動を充実させるということが現段階では一番じゃないかなと思っております。

○藪内委員 やる気があるないで差が出るのは仕方ないことなんですが、今学校内のALTの効果も含め、学校外のこういう行事で結構何か一部の先生の意見ですが、格差が生まれているというように聞くんですが、今尾川委員が言われたようにもう少し格差を減らすために公平な場を、申し込んだ人だけが受けられるんじゃなく、公平な場を設けるようなお考えはありませんか。

○守屋国際教育推進部長 小・中学校全ての児童・生徒が同じようなことができるようにということになれば、それはもう通常の授業で、そもそもALTを常勤で配置できているこの環境も非常に恵まれた環境の一つだと思います。それプラスアルファの部分として学校外での行事を私たち考えてやっておるわけですので、これも半強制的に全ての児童・生徒に参加させなさいとなるとすごい人数になりますから、運営そのものを教育委員会だけでは絶対無理になりますので、そうするとまた学校の現場の先生方にも御理解いただいて御負担もいただかなきゃならないことにもなりかねないと思います。先ほどから申し上げているとおり、今の形でそういう機会をできるだけ設けるということが、現状での最適なやり方じゃないかなと考えております。

○藪内委員 おっしゃることはよく分かりながら言っているんですが、3,000円の負担というのはありますけれど、参加された方がもう少し下の子供にもということで、どんどん掘り下げていく方にはどんどんどんどん効果が出ますけど、それから外れた子たちはどんどん取り残されるわけで、その辺の配慮をお願いしたいと思います。これは意見で。

○中西委員 56ページの奨学金貸付金元利収入、収入未済額が出ています。この理由についてお問い合わせをしたいんですが、奨学金の返済というのは学校を卒業してから始まると。私も個人的にも若いときに奨学金を返すというのは大変しんどい思いをしたこともあるんですが、この収入未済額が出てくる理由についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

○江見社会教育課長 方法としましては返還いただく時期になったら納付書を発送して返還してくださいというところで、それでも収入がない方につきまして未済額が出ているという流れにはなります。相談も受けることが多々ございまして、なかなか返しにくいんだということでの相談、働き始めて返そうと思ったけれども、生活のほうも厳しいというようなところでなかなか返しにくいという相談も受けております。その中で、収入未済というところも出てくるというところになっているという現状であろうかと思えます。

○中西委員 ここでの滞納の未済額総額は幾らになるんでしょう。このところで上がっている33万9,400円が総額になるんでしょうか。

○江見社会教育課長 それが全てではございません。滞納繰越しので過年度の未済額というか、収入していない額につきましては約600万円ということになります。こちらでアポイントといひますか、連絡が取れて話の中で少しずつお返しいただくという方もございますし、全く連絡がつかなくなっているという方も実際にはおられます。その中で、返還いただける方については納付していただいているという現状でございます。

○中西委員 単年度で33万9,000円、総額では600万円の滞納があるということですので、これは少し中身を精査してどのように対応するのか、制度の設計変更も必要なのかも分かりませんし、計画を持った取組が必要ではないかなと。このまま放置しておけばこの600万円は1,000万円、2,000万円になっている可能性があるかと。奨学金そのものは私は現金で返すやつも含めて、返さないやつも含めて制度としては残していただきたいと思ひます。そのためにもここでの計画的な取組が必要ではないかと。担当課としてはこの計画的な取組について御検討して、マニュアルとか作成しておられるんでしょうか。

○江見社会教育課長 どうしていこうかという検討は行っております。実際に、例えばなんですけれども、返す方でも自己破産という形でなかなかもうそれ以上返せないという御相談も実際には受けております。そういった中で、それをどのように例えば落としていくかというようなマニュアル自体は今のところ詳しいものがないという現状でございます。要綱に沿ってやっていくとなかなか細かな対応というのができていないというのは現状だとは考えております。ですので、そういった事例もありますので、今後検討はしていきたい、きちんとしていった場合はこうしていくという内容の細かなものは考えていきたいと思ひます。

○中西委員 例えば自己破産したとなるとなかなか回収は難しいんじゃないかなと私も思ひますし、それは不納欠損で落としていくような形。しかし、回収ができるものは回収していかないといけない。だんだんこの600万円が増えていってはならないと思ひますんで、ぜひ計画を持っ

て取り組んでいただきたいと。

○畑下社会教育部長 今後、こういうことに対して部署の中でいろいろ検討して、どういう対応していったらよいかということを検討してまいります。

○中西委員 また、来年の決算を楽しみにしております。

その上で、雑入について、56ページからの雑入、58ページ、雑入、この別紙2についてお聞かせ願いたいと思います。

別紙2の3ページ、複写機使用料420円、図書館プロジェクト推進課というのが入っていますが、これは何のコピー代なのでしょうか。

○畑下社会教育部長 図書館でコピーを頼まれたりする部分がありますので、その部分のコピーかと。

○中西委員 私は図書館で本を借りている方がコピーをお願いしたいということをお願いしたら、図書館からうちはコピーのサービスはしていませんということで断られたとお伺いをしておるんですが、私のこの相談者の方の話は違うのでしょうか。

○畑下社会教育部長 図書のコピーには制限がありますので、全てにおいてっていうのはできない部分があったりするんです、一部しかコピーができないとか、そういうのは聞いてはいるので、全くできないことではないと思うんですけど。

○中西委員 では、物によっては図書でもコピーをしてもらうことができる。

○畑下社会教育部長 可能な範囲であれば。

○中西委員 何がコピーをしていただけないものなのでしょうか。

○畑下社会教育部長 図書の中でも全然とかというというのができなかつたりするんです。この部分の3分の1とか3分の2とかっていう形でしかできないっていう制限があったりするんで、そういった制限の中でのコピーはできると思います。

○中西委員 そうしてみますと、この420円というのは何か非常にささいなお金だなあと思うんですよ。そんなにコピーを希望される方はいないということなんですね。

○畑下社会教育部長 金額からいくとそうだと思います。

○中西委員 民生費雑入の一時保育利用者負担金、幼児教育課というのがあります。利用者というのは何人ぐらい延べでなるのでしょうか。

○文田幼児教育課長 延べ人数で2,249人となっております。

○中西委員 その下の延長保育利用料負担金ですけども、これは延べ人数で何人ぐらいになりますでしょう。

○文田幼児教育課長 延べで7,116人となっております。

○中西委員 教育費雑入の中で、その他雑入というのがありまして、この社会教育課の84円というのは何なのでしょうか。

○江見社会教育課長 開示請求が一部ございまして、そちらの切手代のほうで、先方から切手を

頂いたので、切手代の分で雑入をいただいているということでございます。

○青山委員 55ページの学校教育振興基金繰入金、前年度に比べて600万円近くのアップになっているんですが、前年度が97万6,052円が今年度679万6,639円、このアップの内容について教えてください。

○竹林教育総務課長 令和4年度でふるさと納税のまちづくり応援基金から繰入れをして学校教育振興基金に1,500万円繰入れをしております。その中での各学校でそれぞれ希望する備品とか、学校教材といったようなものを購入した分について繰入れをしております。

○青山委員 これは今後もこのような形になるんですか。

○竹林教育総務課長 令和4年度に改めて積立てをしましたので、その分で使用しておりますので、今後といいますのは改めて積むというよりは、残った残高をまた活用していくということになります。

○青山委員 どういったようなものに使われているのかというのが分かれば教えてください。

○竹林教育総務課長 先ほど御質問いただきました学校教育振興基金の充当の事業としまして、主なものとしては教室のカーテンの取替えですとか、印刷機の追加の導入、それから大きいものですとシューズボックスの購入ですとか、防犯カメラを購入された学校もございます。そういったものが大きなところでございます。各学校でそれぞれ必要な備品を選んで購入しているところがございます。

○森本委員長 ほかの方ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

歳出に入らせていただきます。

所管別分類表は2ページをお開きください。

決算書は70ページです。

70ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節の一部から123ページ、3款民生費、3項児童福祉費までを範囲といたします。

○奥道委員 71ページ、報酬ですね、1節の。その3番目、楷の木賞選考委員会委員報酬1万9,500円なんですけど。

○森本委員長 これは違いますよね。

ここは会計年度任用職員だけだと思うんです、多分。70、71ページのところは。

○石原委員 今、奥道委員がお尋ねになられた1節の一部とはどれになるんでしょう。

○文田幼児教育課長 こちらの会計年度任用職員の報酬のうち、11万1,360円が幼児教育課の管轄となっております。園の交流事業で遠足などに行ったときのバスの運転手の賃金となっております。

○石原委員 もう一つ地域教育課ともなっとんですけど、それもどこかそのほかで含まれるんでしょうか。

○池田地域教育課長 むつみ学級の視察研修のお金と、マイクロバスのお金という形で、バス運転手のための公民館以外なんですけども、ここで上げてあります。

○石原委員 ちなみにお幾ら。

○池田地域教育課長 職員給与費としてマイクロバスの運転手1万2,500円です。

○中西委員 70ページの一般管理費の報酬で不用額が490万1,457円、理由についてお尋ねさせていただきます。

○森本委員長 これはここでは分からないですね。

○中西委員 答えられないとすれば、これはどこでお伺いすればよろしいでしょう。

○森本委員長 総務のところになりますよね。総務だから3日目です。

○中西委員 じゃあ、その下の給料もそうなんですネ。

○森本委員長 答えられません。

○中西委員 その同じページ、一番下の旅費、この不用額も総務ですか。

○森本委員長 そうです。

○石原委員 112ページ以降の児童福祉費のうち、本日こちらの所管される一部というたら保育幼稚園費と、ほかに教育DX推進課でもそれとは別に何かあるんでしょうか。

○行正教育DX推進課長 教育DX推進課では、システム利用料のほうで302万2,800円……。

○森本委員長 システム利用料だったら121ページの使用料及び賃借料のところですかね。

○行正教育DX推進課長 121ページの第14節使用料及び賃借料のシステム利用料です。

○石原委員 保育幼稚園費の中でしょうけれども、決算の資料で4ページに保育園、認定こども園の現況の資料をこれ毎年でしょうけれども、出していただいて、昨年度の決算の委員会でも追加の資料でこの子供さんのうち支援が必要な子供さんの人数、追加資料で出ていて、そこには64名というような資料をたしか去年出されたんですけど、令和4年度においてもこの子供さんのうち見守りであったり、支援の必要な子供さんが一体どれほどおられるのかというようなところを後刻でも結構ですので、お出しただけたりはいかがでしょうか。

○文田幼児教育課長 令和4年度の園児数が730名ですけども、そのうち支援を必要とする

園児数というのは97名となっております。

○石原委員 97名ということ。以前の一般質問か何かのやり取りで当時の教育長が当時市で把握しとるのが何名おられて、それから併せて県の巡回相談で支援が必要ですよというようなことになった子供さんも幾らかおられたりというようなお答えがあったんですけども、今でもそういった県の巡回相談のようなものが行われておるのでしょうか。

○文田幼児教育課長 県での巡回相談は多分就学に当たっての相談になっていると思います。支援を要する児童の中には既に診断書を持たれているお子さんもいらっしゃいますので、そういったあたりで就学に向けての準備として相談業務というか、巡回相談も行われています。

○石原委員 そこでいう支援の必要な子供さん97名の中にはいろんな状況の子供さんおられましようけれども、例えばですけども、食べ物のアレルギーなんかがあって、そういった食事における見守りであったり、配慮であったりというような子供さんも含まれるものなんでしょうか。

○文田幼児教育課長 ここでいう支援を必要とする園児というものは、そうしたアレルギーというところでは入っておりません。ただ、アレルギーも持たれていて発達に支援が必要なお子さんというのも中にはいらっしゃると思います。

○石原委員 もし分かればですけども、令和4年度でそういった食物アレルギーでの配慮というか、そういうなんが必要な子供さんの人数とかというのは出たりしますか。

○文田幼児教育課長 給食の提供の際にそうしたお子さんも把握しておりますので、今は数字は分かりませんが、調べようと思えば可能かと思います。

○森本委員長 そしたら、後日お願いいたします。

○青山委員 先ほど出たんですけど、121ページの14節使用料及び賃借料のシステム利用料、前年度よりもかなりアップしているんですけど、理由と内容を教えてください。

○行正教育DX推進課長 保育支援システムC o DMONを利用する利用料で、令和4年度から本稼働しております。

○青山委員 職員の働き方改革もあってということなんですけど、1年で効果がどうかというのは分からないと思うんですけど、特に効果があった事例とかありましたら教えてください。

○文田幼児教育課長 導入当初は職員も戸惑いがあったようなんですけども、現在は随分慣れてきて、保護者への情報発信とか、そういったところではタイムリーにお知らせができるようになって導入の効果があったと感じております。

○青山委員 保護者の中にもそういうネットとかSNS関係、得意な人もおれば少し不得意な人もおられると思うんですけど、そういったような例えば不得意でなかなかうまく伝わらないとか、そういったところのフォローは何かやとられるんですか。

○文田幼児教育課長 今どきのことですので、お母さん方、保護者の方もスマホなどで対応ができていて聞いております。ただ、苦手な部分であったりとか、連絡が届かない部分については園がそれぞれ御本人さに確認の連絡をしたりとか、紙ベースでお知らせしたりとか、そういった

対応はしております。

○**青山委員** 見過ごしたり、あるいはうまくそこに入れない人がおられて連絡が滞らないように十分サポートしてあげてほしいなと思います。よろしくお願いします。

○**中西委員** 118ページ、保育幼稚園費の需用費、不用額の主な理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○**文田幼児教育課長** 需用費の中で主なものが電気代、水道代など光熱水費が少し多めに予算を余裕で取っておりますので、そちらが不用額となっております。

それと同時に、給食費、賄い材料費についても余裕を見て予算を取っておりますので、そういったものの積み上げが不用額となっております。

○**中西委員** その下の同じページ、委託料、警備委託料とか浄化槽、消防設備、害虫駆除、昇降機保守管理委託料、こういうものが出ていますけども、こういった委託料というのは時期的にはいつお支払いになっているのでしょうか。

それから2つ目は、業者からその請求があると。請求があれば直ちに一回の請求でお支払いをしておられるのでしょうか、2回目、3回目、督促があって初めて払われるというようなことはないのでしょうか。

○**文田幼児教育課長** 委託料の支払いにつきましては、その種類によって支払いの時期というものは異なっていると思います。今支払いの時期を全て把握しておりませんので、ただ督促があってから支払うというようなことはなかったと思っております。

○**森本委員長** 中西委員、支払いの時期は必要でしょうか、いつ頃。

○**中西委員** 時期は結構です。督促のようなものがなかった、ですから適切に支払われているということが分かりましたので、それで結構です。

122ページの児童福祉施設費、ここの遊具点検委託料はここになりますか。

○**森本委員長** 119ページの遊具安全点検委託料はここですけど、今中西委員が言われた123ページは違うそうなので。

○**文田幼児教育課長** 保育園、こども園の遊具の点検となっております。遊具の点検につきましては全てを改修しているということではなくて、緊急性が高いものから順に修繕等を行っております。

○**中西委員** 結果、例えば修繕が必要だとか、あるいはこれは使ってはいけないとか、来年度修理しましょうとか、そういうこの結果、分類はどうだったのでしょうか。

○**文田幼児教育課長** どこに何件とは今把握をしておりませんが、必ず修繕が必要なものは早急に修繕を行いまして、順を追って修繕をしていくようになっております。委託業者からはそういったレベル的なところで一覧表なども来ますので、そういったものを参考にさせていただいております。

○**中西委員** それはきちっと表にして、来年度予算が必要なやつは議会にも出しておくというよ

うな作業も必要なんじゃないでしょうか。大変お忙しいとは思いますが、ぜひこの決算委員会あるいは厚生文教委員会なりへ遊具の結果こうでしたというのは出していただきたいと思います。

○文田幼児教育課長 結果報告についても検討させていただきます。

○中西委員 同じ委託料のALTの配置事業委託料ですけども、成果はいかがでしたか。

○文田幼児教育課長 令和4年度におきましては3名の配置でした。1人が2から4園を兼務してという体制でしたけれども、令和5年度につきましては全園に配置ということで学校と同様にALTの配置をしております。

成果について目に見えたようなものというものはお示しできないところですが、保護者からの意見としては家庭の中で、日常生活の中で挨拶を英語でしたりとか、発音がネイティブな感じだとか、中には個別で英語を習いたいというような、そういった保護者からの意見もいただいておりますので、一定の効果はあったのではないかと感じております。

○中西委員 そのALT3名の方ですけども、国籍はどちらなんですか。

○文田幼児教育課長 アメリカの方が2人、それからカナダの方が1人です。

○尾川委員 今ALTの話が出たんですけど、行政評価の表も見てもALT配置事業ということで書かれとんですけど、そういうように学校現場というか、こども園等がどういう評価をされとるかというのは一応令和4年度については3名配置ということになっとなで、そのあたりの把握はしとんかなあと。どういう反応があるんかというのを分かれば教えてもらいたいんですけど。把握されとると思うんで、現場がどう捉えておられるんかというのを聞きたい。

前にALTと司書をもうやめようという話がありまして、詳しいこと言えというたら何ぼでも言うんですけど、そのときに学校現場とか園から、ALTはその頃は学校だけだったんですけど、そういう一つのまとめみたいなものを見たことあるんですよ。

○文田幼児教育課長 令和4年度にALTを導入したときに関しましては、保育者からは言葉が通じにくいので、ためらいがあったとは聞いております。ただ、今年度についてはそういったお話もなく、今のところスムーズに運営がなされているものと思っております。

報告というものがALTの先生から委託先、実績報告みたいなものはいただいておりますので、そちらのほうは毎月出していただいているので、確認はしております。

○尾川委員 要するに何でもかんでも学校現場は教育委員会に報告書を書け、書けというんが一番働き方改革に反するようなところがあるんですけど、配置しても誤解があってもいかんと。あるいはもう保護者にしてもしかりで、ある程度その報告書を書け、報告書を書けというのは確かに問題あると思うんですけど、そういう現場がどういう捉え方をして、中にはもう英語はええという子供が、そういう声を聞くことがあるんですよ。そら、まれだと思うんですけど。そんなことを言われたらこっちとしてもせつかく市としてALTをやっとなんじゃからという話しですよ。長うやらにやおえんのじゃと、成果上がらんのじゃと話しんですけど、そのあたりのある

程度情報というものを吸収していくというスタンスをぜひつくってほしいと思うんです。

ある面じゃ働き方改革じゃから、矛盾しとるんですけど、そのあたり御意見を。ぜひ私らとすりゃある程度のスパンで聞いておきたいなと思うんですけど、そういう今言いましたようにもう英語はええという子供もおるんじゃということを極論ですけど、そういう声を聞く以上はある程度こうこうですよということを知りたいなというのがあるんですけど。

○石原教育振興部長 先ほど委員からお話がありましたように、小・中学校のALTの配置の意味合いも含まれているかと理解をしております。私ども幼児教育、就学前の段階で英語に触れていただく機会をつくっていくということは、小学校においてももう英語の教科も始まっております。備前市といたしましては15歳で全ての生徒が英語をしゃべることができる、幼い段階からでも英語の耳をつくっていくという形で取組を進めているところでございます。

委員からも御指摘がありましたように、現場の保育士、教諭、先生方の反応でありますとか捉え方、保護者、地域の方々の御意見なども当然我々耳を傾けていかなければならないと思いますので、そういうことの繰り返しとなぜ英語が必要なのかと、そういったことも含めていろんな御意見をいただきながら、我々としてはどういうところを目指しているんですということは一っかり現場を通じましても教育委員会としてもそういったことは発信していきたいという考え方を持っております。ぜひそういうふうないいサイクルで回していきたいなという考えでございます。

○尾川委員 同じことになるんですけど、行政評価で項目もあるわけですね。だけど、その辺の細かい、あまり時間かけたらあれですけど、細かい記載というか、ないわけですよ。じゃから、情報不足になってこんなところで来年度の予算を立てる上でやらざるを得んと思いますけど、だけどそういうことをしながら前も言いましたように一時期司書とかALTやめようと、そういう意見があって急遽現場からそういうものを意見を求めたいというような、私も書類持っていますけどね。たまには目通すんですけど。そういうことがあるんで、だから今部長言われたように小学校の英語の教育が始まったというようなときにやめようかというたりしたことがあったわけですから、実際備前市での話ですよ。だから、その辺のことがあるからきちっと把握して、ある程度教えてもらいたいなというのがあるんで、よろしくお願いします。

○中西委員 ALTのところでごだわるんですけども、小学校、中学校のことについては令和4年度の主要事業実績報告書の中でそれなりに触れられているわけですよ。保育園は新規の事業であって、今年度の新規の事業であって、ここの実績を読ませてもらうと事業内容、事業の効果等からしますと、これだけのことにこんなに大きなお金をかけるのかなあというような感じが私は受けるんです。もっとこの幼児期に養うべきことが国際感覚を養うことなのかどうなのか。国際理解の芽生えが養われたとか書かれているんですけど、これだけのお金を投じて、翌年度には10園全部にALTの配置ですから、このような理由で僕はお金が使われるのはどのようなものかなあというのが僕の疑問なんですけど、いかがでしょう。

○石原教育振興部長 貴重な御意見ありがとうございます。行政評価の中におきましても、何を

どれぐらい取組を行ったという点についてはアウトプット、そのことによってどれだけの成果が得られたのかというのがアウトカムであろうと理解をしております。

小学校、中学校のALTの配置につきましては、学力との結びつきでの成果ということも述べるができると思います。が、なかなか幼児教育、就学前の段階においてこのALTを配置したことによってどのようなアウトカムというところにつきましては、非常に数字で申し上げられるという点では難しい事業であろうかなあとは捉えておりますけども、先ほど担当課長からも説明がありましたように、それぞれの御家庭、保護者の方の反応でありますとか、ふだんの保育現場、特に運動会などにおきましてもそういった英語を使つての例えば玉入れのカウントであるとか、そういったことを取り組んでいる園もございます。そういったときの園児の姿、表情、そういったものを拝見させていただきますと、非常に子供たちが積極的であり、楽しんでいるなあというのを肌で実感しているところでございます。

就学前で早い時期にそういった英語に触れるということが、小学校に上がっていったときにALTの先生方も各校にいらっしゃいますので、それが小学校へのスムーズな英語の関心をそのまま持っていて小学校に上がって、小学校での学習教育の中に入っていけるということを願っているところでございます。

その成果とアウトカムである数字でなかなか表現しにくい部分のアウトカムの部分という点についてはなかなか委員の御質問に明快にお答えすることは現段階においては難しいのかなとは思いますが、日々の積み重ねによって来る15歳としての中学校を卒業する段階で備前市の子供たちは英語に関してはほかの市町村、高校に入ってきて違うんだなというところで身近なものとして幼児教育、就学前の段階から小学校、中学校に滑らかにつなげていきたいというところが今我々としては目指しており、その成果が少しずつ広がってきている、そういった実感を感じているところでございます。

今、私からそういったアウトカムの部分としての成果、金額とのやり取りというのはいろいろ考え方もあるかと思いますが、一步一步、一人一人、着実に子供たちの力となるよう、実を結べるよう取り組んでいきたいということで答弁とさせていただけたらと思います。

○中西委員 ここに書いてある事業内容と事業効果からすると、令和5年度に全校配置をするというようなレベルの事業効果というのは私は見受けられないと。あわせて、先ほどの御答弁の中でもありましたけども、私は教育という一つの専門分野に対して口を挟むことをするつもりは全くないわけですが、そこはそれとして専門領域へ入りますから。ただ、英語を使つてやる、使うと子供が生き生きすると。それは一般的な授業なり、教育の中の問題の部分が大いじゃないかというような感じが私は門外漢としては思います。もう少しこの事業効果等についてはきちんと目標と効果、狙い、それはもう少し明確にすべきではないかと思います。

○守屋国際教育推進部長 この幼児英語の取組につきましては、既に厚生文教委員会でも昨年私が全ての保育園、こども園にALTを配置するというお話を伺った時点で「備前市幼・小・中一

貫英語教育推進プログラム」っていう冊子をつくりまして御提示させていただいております。

備前市のホームページの中にも見ていただくことができるようにまだなっていると思います。

今、中西委員の御質問にお答えするとしたら、もう長く同じ東南アジアの国々の中でも日本の英語教育が一番後れていると。当時、中学校3年間、高校3年間、大学4年間、英語を勉強してもしゃべれるようにはなっていないということがもう何十年同じことをずっと言われてきました。そういう中で、東南アジアの他の国々と日本と英語教育を比較してみると、何が一番違うかっていったらもう他の国々は国策として幼児期、早期の英語教育に取り組んでいるわけですが、それが日本は長くされておりません。今現在も公立の学校ではなかなか厳しい状況です。もし中西委員の質問にお答えできるとすれば、TOEICとかTOEFLという英語の検定試験のアジアの国々の中で日本の受験者の得点の平均というのがもうほぼほぼ最下位に近い中で、早期英語に取り組んでいる国々の得点、スコアというのは中国をはじめ韓国等ずっと上位を占めているというのは、その早期英語の取組をやっているかやってないかっていう一つの大きな違いの現れじゃないかなあと思っております。もしお時間がおありのようでしたら、ぜひその幼、小・中の英語一貫教育の推進プログラムにも目を通していただけたら幸いと思っております。

○中西委員 私はそういう英語教育の専門家ではありませんので、そういう点からこれを見ているわけではありません。この主要事業の実績報告書がこのような中身でいいのかというのを私は問うているわけです。そして、この実績に立って今年度10園に配置をするということになっているわけですから、そこの説明責任がきちっと果たされていないんじゃないかということを指摘をしているわけです。もう少し今のようなお話であればこの事業実績のところは目的に沿って結果がどうだったんかということが明快に私ども門外漢にも分かるような書き方をしていただきたいということをお願いしているわけです。

○青山委員 子供の前にそういう外国の方がいて、それを目の当たりにする、あるいはその方とコミュニケーションを取る、大事なことだと思うんですけど、ただこども園とか幼稚園の、その園の先生、保育士の方と、それからALTの方のコミュニケーションというのはうまく取れているのかどうか。例えば、いろんな遊びや行事の中でこういったようなことをしてほしいとか、そういったようなことが園のほう、あるいは保育士の方とのコミュニケーションがどの園も取れるような体制ができているのかどうか。小学校も難しいところはあると思うんですけど、今は小学校英語教育の入ってきているんで、恐らくそういう専門性とか、会話のできる先生が何人かおられるんじゃないかと思うんです。それから、中学校や高校は英語という科目があるんで、そういう方はおられると思うんですけど、幼稚園、こども園にそういう方がおられるのか、あるいはそういう点で困ったことが起こっていることはないのか、その辺だけ教えてください。

○文田幼児教育課長 委員おっしゃられるとおりで、そういったところは少し心配のあるところでは実際あります。ただ、園にも保育士の中には英語の堪能な幼稚園教諭もおりますので、そういったところでコミュニケーションを取ったり、あと困ったときには随時幼児教育課に連絡があ

ったり、また委託先のコーディネーターに連絡を取ったりとするふうな対応を今のところはさせていたいただいております。

○青山委員 10園全部に十分コミュニケーションが取れるような方がおられるとか、即座にそういう対応はできるという体制を取っていただかないといけないと思うんですけど、1番は何をしてもらっていいかわからない、あるいは伝えることができない。だから、ついては来てもらうんだけど、ALTがもうただぼんやりとそこにいるというだけじゃあ本当十分な効果というのは得られないんじゃないか。そう意味で、先ほども費用対効果のお話が出ていますけど、十分に効果が発揮できるような体制の中に先生とALTとのコミュニケーションが十分取れるような体制も整えていただきたいと思うんですけど、それについてはいかがですか。

○守屋国際教育推進部長 特に、保育園、こども園につきましてはALTを選定するときにある程度の日本語が使えるALTをとさせていただいております。それから、今課長からありましたように、何か問題があれば国際教育課をはじめ、また業者のコーディネーター等へ連絡をして、すぐ動くようにはしております。

委員御心配の点で5月ぐらいにはそれでも現場でコミュニケーションをうまく取れないということではちょこちょこ連絡があったのは間違いないと思いますが、これは月日が解決する部分も随分ありますし、ALTも日本のこども園の中でどう仕事をしなきゃいけないかということもだんだん徐々に分かってこられておりますし、何でもそうだと思うんですが、最近同じようなことでの問題点というのは国際教育課には入ってはきてないんじゃないかなあと思います。

それから、小学校についてはもう専科の英語の先生がおられますので、そこはこども園なんかと同じような問題というのではないと思いますし、ここも国際教育課、それから事業者のコーディネーター等と連携をしながら何かトラブルがあったときにはすぐ動くというふうにはさせていただいております。

○青山委員 コーディネーターという話なんですけど、業者のほうはそのコーディネーターの派遣もこの中に含まれて、すぐに対応していただけるわけですか。

○守屋国際教育推進部長 そのとおりです。

○青山委員 現場が混乱しないように、効果が発揮できるようによろしくお願いいたしますと思います。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲へ行ってもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲が174ページ、10款教育費、1項教育総務費から183ページの10款教育費、2項小学校費までを範囲といたします。

○尾川委員 175ページの報酬で、会計年度任用職員の報酬で2,600万円ほどあるんです

けど、この辺のことについて詳しい、スクールバスの運転の関係かなあとは理解しとんどすけど、詳細を教えてもらえたらと思うんですけど。

○竹林教育総務課長 こちら報酬につきましては、スクールバスの運転員の報酬でございます。令和4年度の運転員22名、それから事務補助員1名分の報酬となっております。

○尾川委員 トータルで何人ですか。

○竹林教育総務課長 23人でございます。

○尾川委員 結構2,600万円というたら報酬としたら高いことはないんですか。こんなもんですか、常勤で。

○竹林教育総務課長 1人当たりの報酬としましてはむしろ低くなってございます。というのも、夏休みの期間とかスクールバスが動かない期間についてはぐっと報酬が少なくなってしまうので、通常の運転員ですから資格、大型の資格とか持っていますので、そういった面での時給の単価自体は若干高めなんですけど、そういった8月とか年末年始とかは仕事がない期間というのがございますので、そういった面で若干低いんじゃないかなと思っております。

○尾川委員 それで、今運転手不足というて、そりゃあ配送のほうだけ、人を運ぶほうは関係ねえかも分らんんですけど、そのあたりの充足というのは結構、まあまあでいけるですか。それ、給料安いというんじゃないかなかなか大変じゃねえかと思うんですけど。

○竹林教育総務課長 現場からは、運転員としてはもう一、二名欲しいというような話もございます。募集は随時かけておりますが、なかなか応募がないような状況もございます。年齢的にもだんだん高くなっていきますので、そういった若返りの意味も込めまして採用はしていきたいと思っておりますが、なかなか手が挙がる方が少ないのは現状でございます。

○中西委員 76ページの事務局費の委託料のところなんですけども、この繰越明許と不用額について理由をお聞かせください。

○竹林教育総務課長 まず、繰越明許費につきましては、電算システム等保守委託料の内容としましてはマイクロステップスタディーの委託料が繰越しになっております。

それから、不用額につきましてはICT業務支援の委託料のほうで主に出ておりまして、もうそれは派遣の実績による不用額になっております。

○中西委員 同じ委託料、英語体験事業委託料はどちらへ委託をされたんでしょうか。

○守屋国際教育推進部長 一番最初に行いましたイングリッシュチャレンジがf. s a l o o n、それから残り2つのテクノロジーキャンプがAMAKIラボというところに委託をいたしました。

○中西委員 この委託は入札とかプロポーザルだとか、あるいは随契、どういう形態を取られたんでしょうか。

○出射放課後子ども教育課長 前任者である私のほうからお答えさせていただきます。

金額的に1号随契となっております。

○中西委員 もう一つ、不用額のうちの繰越明許費はどういうことなんでしょうか。

○竹林教育総務課長 こちらも前年度繰り越しておりましたマイクロステップスタディーの実績に伴います減、不用額になっております。

繰越し時点ではそのときの予算額全額で289万6,000円の繰越しとしております。実際、契約して支払った額が240万円になっております。その予算額全部で繰り越したというのと、契約時点での額が、差が不用額になっているということでございます。

○中西委員 ICT業務支援委託料、実績報告書を読ませていただきますと、例えば学校教育の充実というところで事業効果は各学校への支援によるデジタルの利活用場面が広がった。また、教員のデジタルの困り事のサポートができたことにより、残業削減や不安の解消につながった。しかし、令和5年度はこれを直営の事業にしましたよね。ここに皆さんが書いておられる実績からすると、これは5年度も継続をする必要があったんじゃないか。

逆に言えば、この委託をしなければ教員のサポートができない、あるいは残業削減、残業が増える、そういうことにつながるんじゃないかと。機械の使い方の解消、使い方もまた教員の皆さんには不安になってきているんじゃないかということになるわけですけども。

○石原教育振興部長 御指摘の意図は、趣旨は十分理解をしているところでございます。あくまで令和4年度の決算ということに対しての御質疑として捉えていないわけではないんですけども、令和5年度の取組についての答弁に関しましては、少し整理が必要なかなと捉えているところでございます、あくまでICT支援業務令和4年度の実績効果についての問いに関しては担当課でお答えはできる範囲かと思っておりますけれども、令和5年度との比較においての要、不要という部分については整理が必要であろうかと捉えております。

○中西委員 大変不連続だということだけ指摘をして、私はもう一つここで委託料について、先ほど別のところでお伺いしましたが、委託料については適切に支払いがされていると。支払ってくれと、まだ支払われてない、そういうようなことはこの委託料はなかったということでしょうか。

○石原教育振興部長 ございません。

○森本委員長 つまり、業者から請求があれば直ちに支払っていると。それが滞る、あるいは延ばすということはないということでしょうか。

○石原教育振興部長 適切な事務処理を行っているところでございます。

○中西委員 適切というのは私はあまり欲しくない言葉なんで、業者に直ちに渡していると思えばいいですか。

○石原教育振興部長 お見込みのとおりです。

○尾川委員 177ページで、委託料で漏水調査委託料が2,200円あるんですが、内容。かなり予算というものがオーバーしと思うんですが。

○竹林教育総務課長 日生西小学校での雨漏りの調査に若干経費が発生してまして、その2、

200円の支払いになっております。

○尾川委員 要するに小学校のプールなんかの漏水調査なんかどう決められとんかな、今後もその状態が続くようなことがあるんじゃないかということを言いたかったわけです。

○竹林教育総務課長 御指摘いただきましたプールの漏水等も箇所によってはございますが、過去にも調査をしてきておるところもかなりございます。ただ、なかなか特定ができてない、調査をしてもここだというのがなかなか分からない、そういったところで止まってないというところがございます。調査して確実にここだというのが分かって修繕ができれば一番いいんですけども、なかなかそれが現実的にできない、分からないということが多ございまして、現場としても苦労しとるという状況でございます。

○尾川委員 小学生なんかは水泳授業というか、プールに行かせよんか、そうか知りませんが、代替えとして。着衣して訓練するとか、練習するとか、水難ということから考えたら幼児、小学校時代のそういう教育は必要と思うんで、漏水調査、それは決算と違うかも分からんけど、要するに来年の予算も、あるいは現状を走っとる、令和5年度走っとるような状態がどうなんかなあというのをいろいろ聞かされるもんで、そういう懸念から質問させてもらえよんで、そういう対応、分からん、分からんじゃなしに、ほなどうするんかというのを明確にいろいろあると思うんですけど、予算取りがあると思うんだけど、その辺をきちっと押さえてもらいたいなあと。学校とすりゃあややこしのうて、危険がのうて、そやからやめたほうがええと思うかもしれんですが、人間何が起こるか分からんから、水泳、泳ぐということはきちっとした教育すべきだと思うんですけど。

○竹林教育総務課長 できるだけそれぞれ、特に小学校につきましてはプールそれぞれございますので、そこで授業としてやれるのが一番かと思っております。ただ、漏水だけではなくて、ろ過器、水のろ過をする機械とかの調子もよくないものも実際ございますので、そういったところは修繕等に対応しているところがございます。子供たちなり先生になるべく迷惑をかけることないようにそういった修繕対応等をしておりますが、仮にそういったところで使えない時期とかが出てしまった場合には、日生の温水プールとか、久々井の温水プールっていうのも活用、選択肢の一つとして考えているところでもございます。

○青山委員 177ページの委託料、電算システム等保守委託料240万円上がっているんですけど、前年度が88万2,200円ということで大幅アップしているんですけど、先ほど出ましたマイクロステップスタディーが昨年は電算システム改修委託料ということで1,202万6,597円出ていたと思うんですけど、この電算システム等保守委託料に変わったんでしょうか、どうなんでしょうか。

○竹林教育総務課長 前年度の1,200万円というのは、令和2年度から3年度に繰越明許でいっておりますが、これマイクロステップスタディーではございません。学習系ネットワークの改修ということで、コロナの交付金を活用しての事業というふうになっておりますので、別物で

ございます。

○青山委員 電算システム等保守委託料と、マイクロステップスタディーは計上されていないんですか。

○竹林教育総務課長 マイクロステップスタディーは、令和3年度から4年度に繰り越されたその240万円が令和3年度の予算分として繰り越されておりますので、令和3年度に計上されたのが4年度に繰り越されて執行しているので、240万円の部分がマイクロステップスタディーの当初の予算計上としては令和3年度分ということになります。

○青山委員 一般質問でもさせていただいたんですけど、その経過報告というのが教えてくださいということで、また委員会等でお答えしますということだったんで、240万円マイクロステップスタディーに使われて、その効果といいますか、成果はどのように捉えられとんですか。

○行正教育DX推進課長 令和4年度の報告書につきましては、先般9月の厚生文教委員会のほうで資料を提示させていただいたところです。

全体的な傾向としましては、英語、英単語、あと漢字、四字熟語、そういったものにつきましてはこのAIドリルを活用しまして着実に成果ができていますと考えております。

○青山委員 勝手に持ち帰ってという形だったと思うんですけど、トラブルはなかったんですか。

○行正教育DX推進課長 特に大きなトラブルというのはお聞きしておりません。

○青山委員 家庭で親御さんに困ったときに聞かれるかどうか分かりませんが、もう分からんからそのまま使わずにほっぽらかしているとか、そんなようなことというのはいないんですか。十分家庭で使われているという状況かどうか、その辺は調べられていますか。

○行正教育DX推進課長 家庭だけではなくて、例えば朝の学習とかにも使っているというところで、特にそういったときのトラブルというのはお聞きしておりません。

○青山委員 来年の予算にも関係するんかもしれないですけど、今後もやっていかれるという、十分だということで、この事業実績報告書の中になかったんで、お尋ねしたんですけど、十分な効果があって今後も使っていかれるという状況ですかね。どんなんですか。

○行正教育DX推進課長 効果を踏まえまして、今後検討していきたいと考えております。

○森本委員長 休憩します。

午前11時56分 休憩

午後 0時59分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開します。

○文田幼児教育課長 幼児教育課から3点御報告させていただきます。

1点目が、石原委員からの御質問にありました県の巡回相談についてです。これにつきましては、令和4年度から県の、同じ県の事業ではあるんですけども、巡回相談に代わる特別支援教育拠点化推進事業というものになっています。これについては、伊里の認定こども園が拠点園

といたしまして、そこから各園へ新体制を整備していくという事業になっておりまして、令和4年度には伊里へ2回県から訪問が来ているということでございます。

それから2点目が、これも石原委員からの御質問なんですけれども、アレルギーの、食物アレルギーの対応についてでございますが、令和4年度は対象児童、園児が20人、それからちなみに令和5年度は今22人、現在22人の対象となっているということです。

それから、3点目なんですけれども、中西委員から御質問のありました総務費の一般管理費の報酬についてでございます。こちら会計年度任用職員の報酬なので、該当はないという回答をいたしました。申し訳ございません、不用額について幼児教育課のバスの運転手の報酬が、予算のほうで12万3,000円、それから歳出が11万1,360円ですので、不用額といたしましては1万1,640円ということになっております。

○森本委員長 課長の説明がありましたけど、よろしいですか。

○池田地域教育課長 今回の不用額の件について、実は地域教育課も先ほど不用額の件を言い忘れておりました。むつみ学級のバスの運転手代として1万2,500円支払っているんですけども、予算を立てるときに予算が1,000円単位だったこともありまして、1万3,000円という形で予算計上していました。その関係で支払いが1万2,500円でしたので、500円が不用額として残っているという形になっております。先ほど説明が抜けていました。

○森本委員長 それでは、午前中176、177ページの委託料のあたりで終わっていました。

○尾川委員 177ページの12節の役務費で保管料が20万円上がとんどですけど、その辺の詳しい説明をお願いしたいんですけど。

○竹林教育総務課長 こちらスクールバスが故障したときに修理工場で数か月置いた状態になっておりまして、その間の保管料ということで支払いをしております。その後、最終的にはそのスクールバスは結果的に廃車しまして売却をしております。

○尾川委員 修理へ持っていっても保管料は取られるのかな。

○竹林教育総務課長 期間も長期間だったということもございまして、その売却する際の差引きということでプラス・マイナス・ゼロという形になっております。

○中西委員 177ページ、19節の負担金補助及び交付金、不用額についてお聞かせください。

○江見社会教育課長 この不用額のうち、定住促進の奨学金の返還補助金のものが大きいので、その説明をさせていただきます。

定住の促進の奨学返還補助金につきましては、1件最大54万円の補助となります。予算上は、10件の予算を見積もっておりました。540万円ですね。実際の補助額につきまして7件となっております。ですので、差引き200万円程度はこの不用額としてなっているということでございます。

○中西委員 同じ節の負担金補助及び交付金の中で奨学資金給付金というのが80万円出ていま

すけど、参考のためにこれまで給付金は幾ら総額で出ているんでしょうか。

○江見社会教育課長 この給付金につきましては、1件20万円を給付するというものでして、4件ということで80万円になっております。

○中西委員 これは今年度から出たやつですか。これまでの総額では幾らぐらいなんでしょう。

○江見社会教育課長 これまでの総額でしたら、昨年度からになりますけれども、昨年度は60万円を出しております。ですので、合計しますと140万円合計で出しているということでございます。

○西上委員 関連で、先ほどの定住促進奨学金返還補助金ということで54万円掛ける10件で540万円だということですが、その7件にとどまったということの分析は原課ではされておるんでしょうか。

○江見社会教育課長 広報等で申請をしてくださいということで受付をしております。内容として、3年間備前市内に住所を置いている、それから備前市の近隣、備前市を含めた近隣でお仕事をされているという条件がございます。

例えば備前に住まれて倉敷市でお仕事をしていると対象にならない、岡山市までが対象になりますので、その範囲としまして狭いのではないかと考えておりまして、今年度以降その方向は改めるか、緩和するかで、緩和をしていく、内容について緩和していったらどうかということでは検討してまいっておりますが、そのような縛りのようなものがあるので、少ないのではないかと分析はしております。

○西上委員 3年間云々と、それから範囲が限られておるということで、これからほんなら来年初予算では、これから当初予算に向けて予算組んでいく上では執行部は広げていくようなことを言うていくんですか、範囲を。

○江見社会教育課長 今のところ検討しているということです。ただ、定住促進がベースにありますので、例えば住民票を置いているのを3年、これを緩やかにするとか、こういうことは考えてはございませんけれども、働いている範囲といいますか、そういったことは緩和する余地はあるのかなと考えているところです。

○西上委員 奨学金は若者は返済していくのが非常に厳しいというのはよく耳にするんですけれども、全国的に労働者福祉中央協議会が全国2,200人を対象に分析した結果、借入金の総額は約310万円といいます。毎月の返還金額も1万5,000円で、返還期間が14年6か月という本当に返還に苦しいと答えた人が四十四、五%いるという分析が出ております。これは先ほど課長が言われました54万円の上限を一気に100万円にするとか、そういうような施策も必要なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○江見社会教育課長 金額につきましては、原資というものもございますので、そのあたりとも考えながらとは思いますが、すぐに来年度から倍増ということにはなかなかないかなとは思いますが、検討はしてまいりたいと思います。

○西上委員 定住促進ということで国からの何かほかの交付金なんかはないんですかね。デジタル田園都市国家交付金等、そのような交付金が例えばですけれども、使えるようなというようなことはないんですか。

○江見社会教育課長 私が聞いている範囲では今のところないと聞いております。

○中西委員 178ページ、21節の貸付金、奨学資金貸付金、先ほど歳入のところで未回収が600万円ほどあるということが分かりましたけども、今回この貸付金1,600万円から貸付けているわけですが、今出回っている奨学資金の貸付金の総額というのは幾らぐらいなんでしょうか。

○江見社会教育課長 総額については手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきますと思います。

○中西委員 小学校費の学校管理費の委託料、180ページですけども、この委託料について、これも委託をすれば直ちに支払いがされていると。相手から再度、何度も請求が来るということなく直ちに支払いをしていると思ってよろしいですか。

○石原教育振興部長 午前中もお答えいたしました、お見込みのとおりでございます。

○石原委員 175ページの教育総務費のうち事務局費の2節給料ですけども、任期付職員の方がたしか令和4年度も教育委員会に数名おられたのかなあと。その方々の給料はここへ含まれるということでしょうか。

○竹林教育総務課長 給料の一般職に含まれております。

○石原委員 年度途中で動きもあったかも分かりませんが、年度末の段階かどこかで何名の方がおられて金額が幾らになるのか、その方々の給料が。

○竹林教育総務課長 特定任期付職員が3名です。給与の総額につきましては、2,844万7,973円になります。

○尾川委員 179ページの12節の役務費、手数料で334万3,950円、これについて詳細を。聞いとんのは学力テストと聞いとんですけど、今どこあたりをお願いしとんか。それと、継続性の問題等について説明願いたいんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 学力向上の取組の一つとして市の学力調査でありますとか、それから学級での満足度を調べるような検査、そういったものが入っております。継続性の点につきましては、県や全国の調査とも兼ね合いがございますので、そのあたり毎年精査をして決めていくということを考えております。

○尾川委員 今も説明あったんですけども、全国の学力調査というか、にもその交付があるとは思いますが、それダブルで訓練ということですか。これで調査するというか、手数料でベネッセじゃと思うんですけど。同じところが同じことをする必要ないんじゃないかなあという感じがせんでもねえんですけど、そういう考え方はできんですか。

○谷口小中一貫教育課長 年に1回の調査ということも視野に入れて毎年度見直しを考えており

ます。令和4年度につきましては、春先に全国や県のものを行って、それから少し間を空けて2学期の終わりから3学期のあたりでその学年の様子をもう一回確認するというようなことで調査をしたということでございます。

○尾川委員 全国学力調査では結構報告書が出るんですけど、その報告書をせえせえというたら手間暇かかるんですけど、そういった概要というのは学校だけじゃなしに一般市民に教育のまちを標榜しとるわけですから、少しはそういうアプローチかけるということ。前は教育関係のコーナーをつくって、それ相当の負担になったと。杉浦教育長の時代につくったことがあるんですけど、そのあたりの取組というのは何か。要するに、教育のまち備前ということをやろうとる以上、もっと市民に理解してもらおうというか、そのあたりのお考えはないんですかね。

○谷口小中一貫教育課長 いろんな形で学力だけでなく幅広く知っていただくようなことは今後も工夫してまいりたいと思います。

○中西委員 182ページの教育振興費の22節補償補填及び賠償金ですけど、この補償金とは何なんでしょうか。

○竹林教育総務課長 修学旅行のキャンセル料等、コロナの関係でのキャンセル料になっております。

○尾川委員 179ページの19節の負担金補助及び交付金、特色ある学校づくり補助金、これも一般市民に報告せえばあ言うんじゃねえんですけど、概要を、こういった活動をしとるということについてお考えはないかなあというのを。

○谷口小中一貫教育課長 特色ある学校づくり補助金を使ってこんなことしましたというようなところまではなかなか各校でも広報ができてはいないかと思うんですが、こちらの補助金を活用させていただいて学校教育活動の充実、それから特色のある学校づくりを進めております。その様子の一端は各校でも通信であったり、ホームページで掲載をするように努力しておるところです。御意見ありがとうございました。

○尾川委員 もっと金出せ、金出せ言うんじゃねえんですけど、内容について分かるのは限られたところなんですけど、もっと中身を充実していくという考えは。ただ、もう継続的にやっとなるから計画出してそれを認めちやるからするならせえよというだけじゃなしに、前向きなスタンスというの、こういうのは学校教育で大事なんじゃないかなあと思うんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 毎年度、学校のほうでも特にこのコロナ禍の中で本当に必要なものは何だろうか、子供たちに体験させたり、身につけさせたいものって何だろうというところを精選しながら毎年度の見直しを行っております。事務局といたしましても、そういう内容を拝見しながらより適切なものになるように努めてまいっております。

○尾川委員 この決算の意見としてはおかしいかも分からんですけど、例えば300万円寄附してくれたという、あっても私市民に聞いたら一切知りませんね。保護者も片上小学校と片上幼稚園と備前中学校へ100万円ずつ、300万円というのあるんですけど、そら寄附者は匿名で

静かにしてくださいと言うかも知れませんが、そういう面でもっと積極的に活用するとか、その結果についてどう生かしたとかと、本人の名前は別として、そういうことをPRが必要なんじゃないかなあと。

この間の文藝春秋も見たら慶應大学の寄附がいかに多いかというのを学校を支えるという、周囲の、学校としてグループというか、団体になったときに物すごく強いという、寄附金がすごいんですけど、公立と市立と私立と考え方は違うかも知れませんが、地域の学校として前も言いましたようにそういう備前市は教育のまちという標榜するんならもっと積極的にそういった活動を前向きにやっていく必要があるんじゃないかということで、来年度どう取り組まれるか、御所見を伺いたいんですけど。

○石原教育振興部長 先ほどの委員のお尋ねの趣旨というのは非常に理解させていただいたところでございます。学校は学校だけで成り立っているとは私ども考えておりません。保護者や地域の方々に支えられてこそその学校であり、学校運営であろうかと捉えておりますので、御指摘をいただいた内容につきましても、教育委員会として、教育長部局として、そしてそれぞれの学校としてもそういう情報を発信するとか、活動の内容をしっかりと地域の方にも知っていただく、そして子供たちを学校でどのような活動をされているというところを非常に関心を強く持っていただく、そういうことが必要であろうと受け止めさせていただきました。今後もそういったところに力を注いでまいりたいと考えております。

○尾川委員 実行あるのみで、地域の学校という意識が欠けとんじゃねえかと思うんですわ。

話が長くなりますけど、恐らく今年あたりで各小学校は150年になつとると思うんですけど、よその瀬戸大橋線の通るような小学校なんか自分の学校は150年創立ということをきちっと表示したり、備前市の学校の校長はあまりそういう面で積極的じゃねえですから、コロナもあったという、かまけとる面もあるかも知れませんが、もっと地域の学校というプライドを植え付けてもらうような、そういうことが大事なと思うんです。ただ、それは公立じゃからそんなあれじゃないという意識があるかもしれん。地域の学校という意識でしっかり取り組んで、教育委員会のほうで取り組んでもらいたいというのは。

ALTもええ、そら要らんことばあ言うんですけど、ラグビーの試合見よって姫野が行って、外人でまたよう分からん子が、あれも英語の勉強しに行ったらしいんですけど、だけどそういうことがあるんで、もっと理解してもらう、地域の人に理解してもらうということが必要なんじゃないかと思うんで、ぜひそういうもんを具体化してもらいたいと思うんですわ。

○石原教育振興部長 私どもも含めまして各学校、校長をはじめ諸先生方には今日のような御意見しっかりと、これは私も感じるところでありますが、地域の方にはサポーターといいますか、応援団になっていただいているというのが非常にあるべき姿ではないかと思っておりますので、今日の御意見しっかりと校長先生方にもお伝えをし、学校としても地域の方に支えられているというところでの意識をさらに高めていきたいと捉えております。しっかりと努めさせていただき

たいと思います。

○青山委員 183ページの上の20節の扶助費、特別支援教育就学奨励費、その下の要保護・準要保護児童就学援助費、どちらも前年度よりかなり減額になっているんですが、これ別のところから補助をされているのか、どういう理由で減額になったのか、教えてください。

○竹林教育総務課長 いずれの就学奨励費、就学援助費につきましても、給食費ですとか学用品費の部分が対象になっておるものがほとんどですので、無償化の関係と連動しておりまして、要するに補助する対象の経費がなくなっているというところでの減額になります。

○青山委員 別に支援はもう十分だというんで下げたというわけじゃないわけですね、分かりました。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

182ページの3項中学校費から189ページの4項高等学校費までです。

○藪内委員 185ページ、20節扶助費、進学等給付金、令和3年度は280万円で250万円の減、要するに該当の世帯がなかったということでしょうか、これはなぜでしょうか。

○竹林教育総務課長 こちら進学等給付金につきましては、令和3年度の事業でございます。ただ、令和3年度中に全ての対象者に交付決定が、申請が出てくるのが遅いケースがございましたので、繰越明許としております。そのうち、繰越した36万円のうち30万円を執行としております。令和4年度になってからの交付決定を5人行ったものでございます。

○中西委員 182ページ、学校管理費、需用費、不用額について理由をお聞かせください、光熱水費のところを多く見積もっていたのかどうか。

○竹林教育総務課長 お見込みのとおり光熱水費のほうで不用額が300万円少し出ております。昨年度契約が変更になってかなり月額的光熱水費が、電気代が上がってございましたので、その上がった状態での補正予算での見積りで計上させていただいたところです。かなり高騰していたものですから、多少の余裕といいますか、そういったところを見込んだ部分が残ったものと考えております。

○中西委員 続いて、同じ182ページの委託料、不用額について理由をお聞かせください。

○竹林教育総務課長 委託料の不用額で金額的に大きいものが教育総務課としては浄化槽の維持管理経費、維持管理の委託料等がございます。その辺は入札残、実際予算額より入札後の価格が下がっているというところでその浄化槽の維持管理で76万円ほど不用額が出ております。

また、消防設備点検でも入札による残額が45万円ほどございます。そういったところが大きいところです。

ほかには、小中一貫教育課のALTの配置事業の不用額が75万円ほどございます。

○中西委員 ALTの配置事業の75万円というのは、実績で75万円が減額されるということですか。

○谷口小中一貫教育課長 さようでございます。

○中西委員 あと、この委託料全部ですけども、先ほどと同じことをお伺いしますけども、速やかに予算は執行されていると思ってよろしいですか。

○石原教育振興部長 お見込みのとおりです。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次の範囲に移らしていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして188ページ、6項社会教育費、1目社会教育総務費から195ページ、6項社会教育費の3目図書館費までを範囲といたします。

○中西委員 188ページの社会教育総務費、8節の報償費、不用額について理由を教えてください。

○江見社会教育課長 社会教育課の範囲ですと講師謝礼になりますけれども、講師謝礼がコロナ禍で家庭教育の支援事業を予定しておりましたが、それができなかったことで不用額が出ております。

それから、この不用額のうち記念品等というのがあると思います。3,300円の決算になっているのが文化芸術振興の記念品で落としているものと聞いておりまして、所管は文化振興課になるかと思いますので、そのようにお願いいたします。

○中西委員 続きまして、同じページの委託料、人権教育地域推進委託料18万円というのが出ているんですけど、歳入のところで県から頂いているお金があって、ハンセン病の地域交流事業ということでしたけども、ここで使われているのか、使われているとすればどのような事業を行われたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○江見社会教育課長 公民館が主体で委託を受けていただいているのですが、各地区で人権教育の事業を行っているものに対して9地区で各地区2万円ということで18万円の決算となっております。

例えば各地区で講演会をやる、研修会をやるでありますとか、視察に行くということで使っているものになります。歳入のほうでハンセン病の補助金が出たものにつきましては、これは直営でやっている人権啓発のセミナー、人権のセミナーということになります。この人権セミナーにつきましては、年に7回市関連の職員でありますとか、市内の企業の方の人権担当の方であるとかといったような方向けのセミナーを直営で行っております。

この補助金につきましては、決算書で申しますと191ページの使用料及び賃借料で車の借り上げ料というものが決算されております。4万8,477円、これがそのセミナーで実際に研修

視察に行く場合のバスの借り上げ料になります。このバスを借り上げて長島愛生園に視察に行っておりますので、そういった実際にその5万円の歳入につきましては、この車の借り上げ料等で使用をしているものとお考えいただければと思います。

○**中西委員** その車を借り上げて人権セミナーでハンセンの施設へ行ったと。対象は何人ぐらいで、それから人数はどうだったんでしょうか。

○**江見社会教育課長** 人数につきましては、バスが46名で行っております。その対象者につきましては、先ほど申しました市の関係、市の職員であるとか学校関係、それから病院関係の職員も含めた市の職員、それから各企業にお声かけをさせていただいて、各企業で数名の参加もいただいております。そういった方でセミナーを行って、研修に行っているものになります。

○**尾川委員** 191ページの社会教育費委託料、備前まなび塾委託料で222万5,302円、これについて教育長は見直しするということで、私も一般質問で何度かやったんですけど、明確なものは出てこんのですけど、そのあたりで来年度何か考えはないですか。

○**石原教育振興部長** せんだって、厚生文教委員会の中でも御報告をさせていただきました。10月1日付で新たな教育振興部の中に新設の課といたしまして放課後子ども教育課を設置させていただいております。尾川委員御指摘のように、一般質問の中でも教育長、学力という視点での取組について検討を行う趣旨の答弁もさせていただいております。学力テストの報告なども所管の厚生文教委員会でもさせていただいているところでございます。家庭学習も含めて学校の中の教育プラス放課後を含めて家庭学習での子供たちへの学力につなげていく取組ということを私どもとしては力を入れていきたいという考え方で新しい新設の体制を取らせていただいております。そのためにはいろいろ場所の問題や指導者の問題等も課題はあろうかと思っておりますけれども、あらゆる可能性を検討していきたいというところで具体的に今からできること、大学のほうにもそういった指導者の協力を呼びかけていく、そういったことも含めて今年度からではあります、来年度の本格的な取組をただいま検討中でございますので、委員の皆様からも様々な御意見等をいただいて、よりよいものに子供たちのためにつなげていきたいという考え方でございます。

○**青山委員** 189ページ、社会教育総務費の中の8節報償費、成人式の記念品、何名に幾らのものをされたか、教えてください。

○**江見社会教育課長** 対象につきましては285名となっております。金額につきましては、備前焼のカップ2個になりまして、1人当たり4,000円を注文自体は300セットを注文しております。4,000円ですので、これが120万円の内容になります。

○**青山委員** その前の年がたしか18万1,500円だったと思うんですけど、かなり差があるんですけど、令和3年のときは何名だったんですか。

○**江見社会教育課長** 対象の人数につきましては、ここ数年それほど変わっていないということですので、280名から290名あたりとはなっております。記念品の単価が増額になっている

という御理解でお願いいたします。

○青山委員 ちなみに、どういうものを幾らで購入されたんですか。

○江見社会教育課長 備前焼ではあったと聞いているんですけども、小さな置物のようなものであったと記憶をしております。

○青山委員 同じ人が続けてもらうことはないと思うんで、分らんかもしれないんですが、そういう点でかなりの差があるんですけど、問題はなかったですか。

○江見社会教育課長 金額のほうがかかなり増額となっていますけれども、こちらのほうで例えば令和3年に二十歳になった方から何かクレームが来たとか、そういったようなことは聞いてはおりません。

○青山委員 何か記念にということで金額とか品物についてはそう問題はないと思うんですけど、できるだけあまり差のないような形でやられたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺は来年に向けてはどう考えられていますか。

○江見社会教育課長 来年の1月に予定している事業につきましては、令和4年度と同額程度で記念品は準備しようかと進めております。

○青山委員 その年の予算にもよると思うんですけど、あまり年度によって大きい差のないような形で進めていただけたらと思います。

○江見社会教育課長 そのように努めてはまいりたいと思います。

○中西委員 192ページ、公民館費の委託料についてお伺いをさせていただきます。

この委託料というのは例えば消防設備点検委託料、お金の支払われることは、この点検が終わって報告書があって、やりましたよと報告が上がってきて、そしてお金が支払われるということになるのでしょうか。

○池田地域教育課長 そのとおりです。

○中西委員 例えばその年度の末、3月まで延ばすなんてことはないわけですか。

○池田地域教育課長 これは委託する内容によってによりますが、やっていただいたところで払っています。年度末で払うやつもありますけども、途中段階で終わるやつとかもありますんで、その段階段階で払っています。

○中西委員 例えばその委託料の中で施設設備総合管理委託料、これなんかは一括で4月に払うんですか、それとも3月で払うんですか、あるいは何か月置きぐらいに払うものなのでしょうか。

○池田地域教育課長 管理のところについては、前年度までは一括でやっていましたので、年度末どっちかというところと全部終わって完了して確認してからの支払いと。一括管理で発生しているやつについては管理をしてから払うようになっていると思います。（後刻訂正あり）

○中西委員 支払い方はそれぞれまちまちであるけれども、一応その事業に沿った形で遅滞なく支払いはされているということによろしいですか。

○池田地域教育課長 契約を結んだ段階でそれに沿った形で支払いはしております。

○尾川委員 １９１ページの１９節負担金補助及び交付金、吹奏楽フェスティバル実行委員会補助金で５万５，０００円、令和５年度は予算が上がってなかったと思うんです。要は、私の言いたいのはそのあたりを吹奏楽フェスティバルだけやっとなんかということ、芸術文化の対象、文化協会の絡みもあってどうお考えなんかなあと、何もかも新しい文化芸術振興財団へ取り込んでしまうのか、その辺のところ説明、方針を聞かせてもらいたいです。

○江見社会教育課長 文化振興課の所管になりますので、後日ということをお願いいたします。

○尾川委員 要は、吹奏楽のフェスティバルが４年までは予算化されて、５年からはたしか落ちると思うんですわ。実際あると思うんですけど、行事は。そのあたりでどうお考えなんかなあと。財団の仕事の範疇というのが明確になつとかなあと思ったりして。

それと、それから今も言うたように備前市の文化連盟がどういうふうに、例えば合唱祭なんかは文化協会で活動しよるし、ほいで吹奏楽等いろいろ歴史があるからいろんなやり口というんがあると思うんですけど、その辺はもっと、分からなかったらあれやけど、整理してもらて、今後よう調整してもらったと思うて。それが来年度の予算に絡んでくると思うんで、その辺を調整してもらいたいということなんですけど。

○森本委員長 すいません。３１日まで取っておいてください。

○中西委員 １９２ページの１５節工事請負費、主要事業の実績報告書の３ページ、老朽化に対応し、安全性の確保を行って改修工事を行うと。事業の効果等については書かれてあるんですが、その後この事業はどのようなになっているのでしょうか。

○森本委員長 １時間近くなったので、休憩します。

午後１時５４分 休憩

午後２時０９分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開します。

それでは、池田課長からお願いします。

○池田地域教育課長 訂正も含めて話させていただきます。

最初にまず、施設設備の総合管理委託費の支払いの件なんですけども、先ほど全部終わってから一括のように言ったんですけども、契約後月払いという形で月次支払いをして、分割して月次で支払ってきました。

それから次に、１９３ページの工事請負費の関係なんですけども、一応事業としては施設整備工事と市民会館の改修工事という２つあるんですけども、施設整備工事３０５万８，０００円と入っているやつですけども、これは詳しくいくと３つの事業が地区公民館の事業として入っています。一つは伊里公民館のエアコンの改修工事が５１万７，０００円、それから西鶴山公民館の空調改修で４５万１，０００円、そしてあと吉永の公民館のほうの自動火災警報器の改修工事で２０９万円、合計で３０５万８，０００円という形での施設整備工事を行っております。

また、市民会館の改修工事ですけれども、この246万6,200円というのは老朽化に伴う安全性の確保のための舞台のつり物設備の工事、ワイヤーロープの交換、取替えという形で246万6,000円を使っております。なお、市民会館に関しましては、その左側のところに繰越明許費という3,795万円というのがあるんですけれども、これがこの市民会館のさらにホール機能維持のための改修工事としてホール系統の吸収式冷温水機更新工事というのはを考えています。これが3,795万円で、これらにつきましては舞台照明と併せた改修工事の設計が令和4年度にできておりますので、そちらを含めて令和5年度に実施するという形で繰越明許費という形で上げさせていただいています。

○中西委員 繰越明許は、大体令和5年度のいつ頃ぐらいまでに終わるのでしょうか。

○池田地域教育課長 今、それぞれの手続やっています、11月の入札等を受けて今年度中の工事という形では今進行で進んでいる途中です。

○尾川委員 市民会館に限らず昇降機の保守管理の委託料についてどういう考え方、というのが学校関係も昇降機というのあって予算あるんじゃないけど、特に193ページの昇降機保守管理料が昨年の実績から比べたら半減ぐらいになっとなつて、どう昇降機の保守点検というか、整備の考え方を全体として、備前市としてのその昇降機の文化施設というか、学校を含めてのどう保守管理やるんかというのを説明してもらえたらと思うんですけど。

○石原教育振興部長 少し整理をして答弁をさせていただきたいと思いますが、今委員の指摘ですと193ページの公民館費の昇降機ということでの委託料であったかと思いますが、そこについてはまず担当から説明をさせていただいてからとさせていただきます。

○池田地域教育課長 市民センターについては今までエレベーターは常時監視という形で管理していただきまして、その中で故障したり、異常があった場合はそれを向こうの範囲内で一括契約の中で直していただいくという形で、年中、年間全体の常時監視をしてもらっている関係で結構値段が多かったんですけども、今回からは常時監視っていうところを解除しまして、使っている中で不具合とかが生じたときにその都度相談させていただいて、修理等を必要に応じてその都度見積り等を出して経費を発生させるという形でやり方を変更しています。必要最低限度の保守点検だけお願いするという形で金額が約半分ぐらいに抑えているという形になっています。

○石原教育振興部長 まず、小学校、中学校費についての昇降機の保守管理につきましては、令和4年度の額と令和3年度の額を見ますとどちらも同額での決算ということになっております。学校と他の公共施設の内容についてどこまでというところは機種にもよろうかとは思いますが、基本的にはもう法的な点検というところをメインに契約をさせていただいておりますので、学校施設に関しての変更というか、変化というのはないものと捉えているところでございます。

○尾川委員 要は、学校関係はもう常時監視じゃなしに従来から、そういうエレベーターの管理方法というのを私もようプロじゃねえけえ知らんのやけど、そういうふうなことで常時監視、そ

ら学校、要するに放課後はもう誰も、原則的には先生が使うぐらいのもんで、使わんかも分らないのですが、学校の場合は。その辺は経費節減ということで新しい観点でやっていっという事で、保守管理に法的な基準とか、そういう整備の基準に基づいてやって、常時というのは法を上回るという理解でええと解釈したらええんですかね。要するに極端に学校関係はそんなに下がってないじゃけど、公民館の関係が半額近くに減額されておるといふうなことは、結局経費節減で工夫したという理解でええんですかね。

○池田地域教育課長 前年度の契約は常時監視だったんですけども、必要最低限、例えば年1回の法定検査とか、最低限のことは全部当然やっていただきます。最低限のことはやっていただいて、今までだったら常時監視してもらっているから万が一故障とか古い分があったら部品交換とかも全部その契約の中で処理してもらうことになっていたんですけども、今後はもしそういった修理とか出た場合は別途契約してという形で、別枠になりますよという形で、そういうのは全部含みませんよと。たまたま昨年度は全然そういう工事を直さんで、修理しないといけないところはなかったんで、そういった経費が全然発生していないという形になって、その分すごく安くなっているという形です。

○尾川委員 要は、例えばそういう市民センターとか公民館とかという、学校もそうやし、避難所としての活用する場合に、避難所になったら電気切れりゃ別の問題ですけど、そういう保守管理の問題が常時監視じゃなかったらどんなかなあということで、そこまで安全を踏まんでもええと思うんですけど、当然夜はもう見てもらわあでもええよと考えていかれるのかなという、その辺を確認したかったということで。ほかでもそういう設備がそういう常時監視というか、24時間監視で一般的には書いてあるんですけど、そういうことを見直しをどんどんしていくという理解でええんですかね。

○石原教育振興部長 全般的なお話しになるのかもしれないですけども、まず教育長部局としましては特に学校関係におきましては、当然法定に照らし合わせて基準にのっとった契約、点検契約、保守をさせていただいているところでございます。

先ほど池田課長が答弁申し上げましたとおり、委員御指摘のように精査の範疇であろうかと捉えてはいるところでございます。全体としましても一般論になろうかと思っておりますけど、重きを置かなければならないのは当然法令遵守はもとより安全・安心にということが一番第一であろうかと捉えておりますので、私どももそういった法令遵守の視点に立って契約も進めているというところはまず御理解をいただければと思っております。その上で、精査ができるところはしっかりと私どもとしても最大の効果を、最少の経費というところでの考え方というのは全てにおいて我々の責務であろうかと思っておりますので、安全で安心していただける行政を進めていく上でも、そのような考え方を前提に取り組んでいるというところでございます。

○立川委員 人が乗るエレベーター、それから荷物が乗るダムウエーター、さっき課長おっしゃっていましたが、人が乗るのは市民センターだけですよね。あと学校で人が乗るエレベーター

設置しようところあるんですかね。教えてください。

○竹林教育総務課長 吉永小学校に1件ございます。

○立川委員 吉永の小学校については人が乗るよ、これはおっしゃるとおり法定点検とか常時点検とかのお話があるんでしょうけど、あとの学校関係は荷物用、ダムウエーターだけでしょ、給食が上がったりとか。それはコストが安い点検料になると思うんですけど、その辺分けてっていうんか、さっきのお話しじゃないですけど、人の場合はこう、それから荷物の場合はこうという考え方を教えていただけたらと思うんですが。

○石原教育振興部長 基本的にはもう先ほど尾川委員の質問にお答えしたとおりでございますが、さらに立川委員御指摘のと通りの整理の仕方というところが現状であろうかと思っております。

○中西委員 市民センターのやつは24時間監視から外れているわけですか。

○池田地域教育課長 昨年度までは24時間監視で、今は最低限の、通常最低限の監視は、法定検査とかはやっていただきますけども、通常時はこちらのほうは見ていて何かトラブルとか動きが悪いときは連絡してその都度別途相談をかけるという、そういった今状況です。

○中西委員 例えばこの市役所のエレベーターの何か都合が悪くなったらエレベーターに乗っているときにエレベーター会社に連絡をして話をするができるという、このようになっていますよね。市民会館はそういう話ができないんですか。

○池田地域教育課長 できます。市民会館の中央コントロール室にちゃんとつながるようになっておりますので、こちらのほうが対応するという形になります。

○中西委員 つまりエレベーター会社にはつながらないと。通常はエレベーター会社につながる、この市役所のはエレベーター会社につながる。しかし、市民会館のはエレベーター会社につながらずに市民センターの管理室につながるということなんですか。

○池田地域教育課長 ひょっとしたら直接非常時のやつはダイレクトに行くようなことをしているかもしれないので、確認取らせてください。

○中西委員 それはぜひ確認をしていただきたい。エレベーター会社につながらないというのは何かそらえらい不安な話で、日中だってトラブルがあるかも分からないし、地震だってあるかも分からないし。私も東日本大震災の後ホテルでエレベーターの中で、エレベーターが止まりまして心細い思いをしたことがありましたんで、ぜひ確認をしていただきたいと思います。

○石原委員 社会教育費の189ページ、社会教育総務費の中のお給料のところでは、こちらでは任期付職員の方は含まれているんでしょうか。

○江見社会教育課長 189ページの報酬につきましては、社会教育課の会計年度任用職員の報酬になります。

○石原委員 その下の給料、一般職給料に任期つきの方はおられるのかどうかと。

○江見社会教育課長 この中で社会教育課関係で任期つきの職員はいません。

先ほど、中西委員が御質問されました奨学金の件になります。今現在貸し付けている金額という御質問だったかと思います。今現在で貸与をしている額につきましては、今貸与中の方については36名で4,100万円になります。それから、現在返還をしている方につきましては35名で約1,800万円になります。合計しますと約5,900万円ということになります。

ただこれにつきましては個別の返還といったようなものはありますけれども、全体的に細かい数字というのがまだ合併前の滞納分とか、お一人大体返還をされるのに20年で返還をするということですので、個別の返還の計画といいですか。数字については把握をしているんですけども、細かい数字で全体像とといいますと今1枚物出ていているものがないというのが現状ですので、これにつきましては作成等はしないといけないと考えてございますので、作成をした上で後日ということにはなりますけれども、厚生文教委員会等でもお知らせするような形を取らせていただきたいと考えてございますので、お金というのは5,900万円と御理解いただければと思います。

○中西委員 一度精査をしてまとめていただきたいというふうに思います。

午前中の審査の中でも滞納が600万円総額であるということですから、5,900万円中の600万円となるとかなりの金額になりますし、今後ともこの奨学金制度が残っていく以上、残るにはふさわしい制度と運用を考えていく必要があるじゃないかと思います。

○森本委員長 そしたら、また後日お願いします。

ほかにありませんか、図書館費まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、行かせていただいていたいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲行かせていただきます。

194ページの6項社会教育費の4目文化財保護費から201ページ、6項社会教育費、6目青少年対策費までを範囲といたします。

○立川委員 197ページ、社会教育費、文化財保護費で13節の委託料、不用額は179万2,450円の計上がございます、内容は三石小学校の講堂劣化状況調査ができなかったためということで落としておられるんですが、理由について御説明いただけますか。受託先がなかったのか、それとも何かの事情があつてやめたのか。地域からお願いをして予算化されているものがなぜ落ちているのか。

○江見社会教育課長 この不用額のうち、三石小学校旧講堂の調査につきましては予算額が99万円となっております。これが大きな理由ということで、不用額で上げさせていただいておりますけれども、この理由につきましては、まずは実際のところ単市で調査を行うということになります。御存じのとおり、これユネスコの未来遺産の話が出てきたちょうどその頃ということで、あと例えば国等の補助を使って調査と管理という、管理といいますか、一体的なものできない

かという検討を私たちの部署の中で行って、始めていたということもございまして、補助金をつけて調査なりをしたほうがいいんじゃないかということもございまして、令和4年度につきましては執行せずに5年度以降で何らかの補助等はできないかということで4年度は執行できなかったということでございます。

○立川委員 ユネスコの未来遺産にされて補助金があるのか調べてみたいということのお話なんですが、もう今年度も大分進んだんですが、その後そういった補助金系統は見つかったんでしょうか。

○江見社会教育課長 実際に補助ができそうなものというのが、建物そのものだけでいいですと国の重要建築物ではなくて建物の登録建築物というものがあります、これに登録をされますと補助金が出ます。もう一つが文化的景観、これも国の指定になります。文化的景観といいますのが、大きな範囲で例えば三石地区の小学校の講堂を含めた景観を保全するというような一つ意味合いの指定がございまして、それも補助金が出ます。これは大きな範囲になりますけれども。そういったことで例えば国の補助というのを取って行って、その中で小学校講堂の在り方、それから調査等も行いたいとは考えてございまして、その方向でできないだろうかとは今検討しているというものでございます。

○立川委員 できれば倒れるまでに調査いただけたらと思いますので、よろしくお願いをします。

続きで、同じ文化財保護費の19節のほうで負担金補助及び交付金で、これも114万5,870円不用ということで落としておられるんですが、大滝山の防災設備ということで上がっておりますが、理由だけ教えてもらえますか。これ、多分今年度できたんですかね。繰越しもなくできとんで、不思議やなあと思って見ておるんですが、状況をお知らせください。

○江見社会教育課長 令和4年度につきましては、この文化財の保護の補助金につきましてはこの大滝山のことも含めましてなんですが、県の補助と市の補助というのを直接それぞれが、今回ですと大滝山に補助として出すという仕組みになります。市を経由してとかではなくて直接県と市の補助が入るというものになります。

昨年度につきましては、市は補助として予算化して補助の準備もしていたんですけど、県の補助が予算的に入らないというようなことになっていたと聞いております。ですので、5年度、翌年度に補助、県と市の補助が両方入るように予算化して5年度に実施しようというふうなお話があって、4年度については落としているという状況で、5年度に補助として両方いこうということになっているというものでございます。

○立川委員 端的に言えば、県と市の補助のミスマッチということで4年では落としたよと。これ、もう完成しているんですかね、防災設備は5年度に入って。

○江見社会教育課長 申請はいただいております。まだ、完成等はしていないと認識をしております。

○立川委員 これも燃えたら困りますので、防災設備ということで上がっておられますので、また今から乾燥の時期にも入りますので、できるだけ早く設置いただけたらとお願いをして終わります。

○藪内委員 197ページ、4目文化財保護費、26節寄附金500万円、旧閑谷学校櫓の木寄附金、これはどういう用途なんですか。

○江見社会教育課長 閑谷学校の顕彰保存会というものがございまして、そちらのほうに出しているものになります。

○藪内委員 顕彰保存会に寄附されたということですか。

○江見社会教育課長 内容につきましては、顕彰保存会が募る櫓の木募金というのがございまして、それを本市でふるさと納税を原資とした寄附金というふうに支出をいたしまして、活用していただくということで実施をしたものでございます。

○藪内委員 積み立てられたということですね。

○畑下社会教育部長 ふるさと納税の寄附者の意向によりまして市に寄附をしていただいたんですが、これについては閑谷学校へ寄附をしてほしいというお話がありまして、一時市のほうで受けていたものを閑谷学校にお渡ししたという形になっております。

○尾川委員 197ページ、報酬で会計年度任用職員報酬で2,100万円ほどあるんですけど、これは何人なんですか。

○江見社会教育課長 社会教育課で所管しています文化施設になりまして、計8名で学芸員や発掘の調査員、調査補助員等になります。

○尾川委員 補充をするということで前々から教育長から聞いてんですけど、その後採用はしたいんじゃないけど、人がおらんのかなということ、その辺のあたりの対応というのはどういうお考えなんですか。

○江見社会教育課長 実際に、令和5年度につきましては学芸員等は正職として採用等もしておりますし、その後会計年度任用職員についても補充といいますか、採用ということで動いております。今現在も会計年度任用職員については文化施設で採用できないかということで募集をかけているという状況でございます。

○尾川委員 潰れん程度でいくようにせんとかなかなか大変じゃと思うんで、どんどん施設はようになって充実していきよんで、それについていけるだけの学芸員の資質も必要と思うんで、潰さん程度で頑張ってもらわないけんと思うんですけど、それについて御所見があれば。

○江見社会教育課長 そのように努めてまいりたいと思っております。

○尾川委員 予算では備前歴史フォーラム委託料が23万9,000円あったんですけど、実際決算では上がってないように見えるんですけど、いろいろ事情があったと思うんですけど、今後どうお考えなんですか。

○江見社会教育課長 歴史フォーラムにつきましても以前は開催をしていたと認識をしております。

すけれども、先ほどの話にもありました施設等の企画展でありますとか、ワークショップ等も行っておりますので、人材的に余裕があればできるのであるとは思いますが、今後市の採用した学芸員とも話をしながらできるようであればやっていきたい、全くやらないというわけではなくて、それこそ余裕があればやってはいきたいとは考えているんですけれども、そのあたりでやる気はあるとお考えいただければと思います。

○尾川委員 備前焼ミュージアムは関係はねえんでしょうけど、ミュージアムもできようかというような環境ですから、こういったマンネリしとるというんか、どういう評価を市はされとんか知らんですけど、中身はともかくとして備前焼が中心のフォーラムじゃと思うんで、実践していかんやあ中身はいろいろあると思うんですけど、実践せにやいけんと思うんで、その辺はどういうふうにお考えで、コロナでおえなんだんじゃというて済ますんかどうかですけど、学芸員も限界があると思うんですけど、御意見をお伺いしたいんですけど。

○江見社会教育課長 先ほど申しましたように、学芸員につきましても備前市で正職での学芸員は経験が浅い人間ばかりではないんですけども、今年度新規で採用した若い学芸員が2人で中堅どころの学芸員1人という体制で行っておりますので、まだベテランでフォーラム等を行っても全てうまく回せるというふうな体制ではないのではないかと私は思っております。ただ、学芸員そのものにしてもそういったフォーラム等の場というのをつくってやっていきたいという意欲はございますので、お時間をいただくようにはなるかと思っておりますけれども、実施はしていきたいと考えているというところです。

○中西委員 197ページの委託料のところでの測量調査設計等委託料のところかなと思うんですが、この実績報告書の4ページのところでも事業効果のところに出てくるものですけども、今日の午前中の歳入のところでもありましたけども、井田の水路整備事業に伴う測量調査、今回測量は行わず調査だけ行ったということですけども、ここの整備の進捗状況というのはどのような状況になっているんでしょうか。

○江見社会教育課長 井田の水路と石垣の調査につきましては、一応その調査自体は来年度も続いて行うようになっております。水路も総延長が500メートル近くということになりますので、調査にも時間がかかりますし、その報告等を作成するにも時間がかかっているというところが現状でございますけれども、来年度までは実際に調査は行っていきたいということで進めてはおります。

○中西委員 この実績報告の中でも今後調査報告をまとめるという形に書かれて、来年度調査報告は出されるということですけども、その上に立って今度は整備事業が出てくるわけですね。整備事業というのは何年ぐらいを目途に考えておられるんでしょう。

○江見社会教育課長 それは調査後のことにはなってくると思うんですけども、水路につきましても今現在石垣で造っている水路があります。それをその石垣をそのままの状態で行くのか、石垣を保ったまま下のほうは例えばコンクリート張りにするとか、そういうことが可能であるだ

とか、そういったことも今行っている調査を基にどういうことができるのだろうかということを検討して、方法等も検討してまいりたいと思いますので、これから先にどのような整備をしていくというのはまだ決定していないと御理解いただければと思います。

○中西委員 大変長い厄介な調査だと。調査と、それから整備、備前市でできるのかなというような感じの思いをするわけですが、今後の手法も含めてしっかり検討していただきたいというふうに思います。

196ページの文化施設費の繰越明許、事故繰越、これは所管が違うかどうか、その点だけお伺いしておきたいと思います。

○江見社会教育課長 この繰越しについてはミュージアムの関係と理解をしております。

○森本委員長 ミュージアムだそうです。また、後日お願いします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

204ページの7項保健体育費、3目学校給食費、最後207ページ、13款諸支出金、2項基金費、1目積立金、25節まで範囲といたします。

○中西委員 204ページ、学校給食費、備品購入費の繰越明許費と事故繰越というのが出ているんですけども、不用額のうち繰越明許分含めて分かるように説明をお願いしたいと思います。

○竹林教育総務課長 まず、繰越明許費289万3,000円につきましては、西鶴山共同調理場のスライサーの機器を5年度、令和5年度に繰越しを行っております。なお、5年度で執行済みでございます。

それから、事故繰越56万円については備前焼食器でございます。事故繰越として令和5年度に繰越しをしております。これも既に執行済みでございます。

それから、不用額のうち繰越明許分ということでございますが、これは3年度から4年度に繰り越しておりました給食運搬車につきまして、伊里共同調理場の統合整備等の関係もございまして、必要な仕様が変わる可能性がございましたので、ひとまず見送ってここで不用額としております。

○中西委員 一つは、伊里の共同調理場がいまだに定まらないということからこの運搬車の見送りになったのでしょうか。

○竹林教育総務課長 給食運搬車の荷台に積み込む際に上下するような装置とかが大体つくわけですが、そういったところの仕様が調理場の側が決まってこないとな車側の上げ下げするようなどころとかの仕様が決められないというところもございましたので、一旦保留というか、このたびは執行せずに流したということでございます。

○中西委員 事故繰越の焼き物ですけど、どうして事故繰越になったんですか。

○竹林教育総務課長 備前焼食器を年度末までの納期ということで契約をしておりましたが、何でもコロナということもあれなんです、そういったところで火だすき作業所に委託をしておりましたが、作業の具合の進捗がそういったコロナの関係とかもありまして、若干間に合わないというような状況になりましたので、3月31日までの納品というのがずれ込んで4月になったというようなところでございます。

○石原委員 需用費の賄い材料費ですが、主要事業の実績報告書にもありますけれども、もろもろ令和4年度にももういろんなものが物価が高騰して、この分野でかなり大変な御苦労が多いとか、そういうことはそんなにないんですか。食材の調達であったり、そういうところはどうかかなあと思ひまして。

○竹林教育総務課長 食材の高騰というのは令和4年度の前半からも続いております。特に、牛乳の単価ですとか、大きいところだと食用油の単価がもう4割近く上がっているようなものもございまして。そんな中で、年度当初決めたような1食当たりの単価で納めていただくような努力というのは現場でしていただいているところでございます。

それを受けまして、令和5年度でもその単価のアップはしているわけなんです、近隣と比較しても1食当たりの単価っていうのは決して今低いわけではございません。むしろ高いほうかなと考えております、無償化だからどんどん高くなっていいというわけでもないと考えております。一定の単価の中でやりくりっていうのは今後も続いていく可能性が高いところですが、来年度のさらに予算編成に向けてこういった単価でいくなっているのは今後の検討課題だなとは考えております。

○立川委員 205ページ、11節の需用費の中で修繕料、301万9,053円計上をされておるんですが、昨年見ますと738万円ぐらいでだんだん減ってきてはおるんですが、修繕内容、十分賄えているという判断したらいいんでしょうか。それとも、修理も据え置いているという判断したらいいんでしょうか。

○竹林教育総務課長 委員御指摘のとおり、修繕料につきましては設備とか機器の修繕部分で前年比で300万円少々減ってございます。必要な修繕、機械類についての必要な修繕というのは行っているところでございますので、大規模な更新というところまではいっていませんが、必要な修繕については行った結果であると考えております。

○立川委員 それであればいいんですが、現場のほうは泣いているよっていうようなことはないですわね。大丈夫ですね。

○竹林教育総務課長 現場の要望としてはもう古くなった機器の更新とかももちろん思っているものはございます。ただ、現に動いているようなものでまだ修繕が利くものについては現場としてはもちろん新しいものに総替えしてほしいというような声もある中ではございますが、修繕対応できるものは修繕でというところ、今のところいっております。

○立川委員 そうだろうとは思いますが、本当に安全な食を提供するのが一番ですので、新

製品というよりも本当に使えている部分をしっかり見てあげて、先ほどおっしゃったように修理して使えるものなのか、駄目なものなのか、現場の御意見も聞いていただいて子供たちに安全で、現場の方も安全な作業ができて安全な食材が提供できるようにお願いしたいと思いますが、どうですか。

○竹林教育総務課長 もちろん安全・安心、子供たち、それから現場での調理員の方々、もうどちらもそういう安全・安心というのを第一にということで考えております。

○尾川委員 205ページ、備前焼食器で説明もあったんですけど、追加でどの程度で購入というか、要するに消耗していくというのは、どういう間隔で消耗をカバーしていくということなんですか。

○竹林教育総務課長 そんなに割れて少なくなっているとかという状況ではございませんので、今回購入したのは従前に購入していたものと形が違います。食器の深さですとか大きさ、そういったものがレパートリーが増えるほうがいろんなメニューに対応しやすいということで、種類を変えて購入したものでございます。ですので、従前買っていたので2種類、今回買ったので2種類、4種類の皿を使い分けるといような形なので、割れたりしての補充という意味ではございません。

○尾川委員 特に時間外勤務と休日勤務ということで、特に教育費関係で1人当たりが128.3、それからこれは教育総務費、それから社会教育費で107.5と、あるいはそれから保健体育費はこれ関係ねえんかな。こういう結構全市の職員の比較からしたらトップじゃないですけど、トップに近い時間外と休日時間になっとるようなんですけど、そのあたりについてどういふふうにお考えなんか教えてもらえたらと思うんです。せっかく統計いただいておりますので、説明をお願いしたいんですけど。

○竹林教育総務課長 私のほうからは教育費の教育総務費、事務局費のことで説明させていただこうと思います。

前年比からしますと、金額的にも大幅に増えております。時間数も増えております。一番変わったのは対象者の人数でございます。時間外手当は、要するに管理職手当をもらう前の若い職員が多ございますので、対象の職員が前年度3名だったところが人事異動等の入替えもございまして8名に増えております。仕事そのものが増えたという面も多少はあるかも分かりませんが、まず人数が増えたというところと、要するに前年度管理職手当をもらう職員が同じぐらい時間していたとすると数字にはなかなか現れてこないということもございまして、その辺の新陳代謝といえますか、若い職員が増えたというようなことが現状でございます。

○尾川委員 そうそういう論法もあるんですけど、あくまで1人当たりが、時間が他の部署に比べてかなり多いということは事実じゃと思うんです。その今の管理者、対象者から外れた残業がつかん人が多いんじゃないという論法もあるかもしれんけど、とにかく1人当たりの残業時間が、はやから特定の人が多いとか、全然ねえ人もおるかも分からんですけど、とにかく平均的な話とし

てはこういう大きな数字になっとなで、そのあたりこの128.3というんが体感としてどんな、サービス残業もあると思うんじゃけど、その体感としてどういうふうを考えて、過労死とか、そういうふうな状態になったときに問題があるんで、人事管理やっと思われと思うんですけども、数字的に高いからお聞きしたかったということで、何か問題起きて医師でも過労死じゃとかというたりするような時代ですから、そういう面でどうお考えなかと。数字見て仕事してもらわあええと思うんですけど、その限度の問題をお聞きしたかったということなんです。

○竹林教育総務課長 事務局費の話だけになって申し訳ございませんが、例えば私どもの教育総務課のほうでも昨年度人事異動等で総務計画係という係の中では4人中の3人が異動になっております。要するに、1年目の者が4人のうち3人になりますと、どうしても前年までのベテランよりは何か一つ仕事をするにしても時間がどうしてもかかってしまうということもございます。そんな中で、今年度になりまして2年目ともなりますと、若干要領が分かってきますので、そういった中では昨年度よりも少ない傾向で推移しているという状況でございます。

○江見社会教育課長 社会教育費につきましては、御覧いただければお分かりのように昨年度まで教育文化振興課と社会教育課というふうな形になっておりまして、所管している事務も土日に出る、例えばスポーツ関係も社会教育課にございましたし、本当に土日に出る仕事というのが大変多かったと聞いております。そういうこともありまして、土日に出たもので代休で対応できないと時間外勤務という形になってくるということもあるので、そちらのほうで昨年度はかなり多かったとは聞いておりますので、その面があるのではないかと考えております。

○尾川委員 人のことどころじゃねえけど、そういう関心で時間見ながら労務管理というか、人事管理をしっかりとやってもらいてえなというのは狙いで今日ぜひ1人当たりの時間を出してもらたんです。

○池田地域教育課長 先ほどはすいません、返答できなかったエレベーターのことなんですけども、一応市民センター、市民会館の担当と今ずっと連絡を取りまして、基本的にエレベーターが止まったときの緊急時、あそこの中を呼びますと一応市民センターとかの事務所にあるほうとまず連絡がつきます。同時に、管理を頼んでいる、常時監視じゃないんですけど、管理会社のほうにもこういった緊急時の通報が入ったという連絡は入るようになっていきます。その上で、まず最初に市民センター側が状況を確認しまして、市民センター側でも対処できることあればすぐに行きますし、同時にこれはうちだけでは無理だと、管理会社へ入ってもらわないいけないときはこちらのほうから管理会社にすぐに連絡取って、異常が起きていることは向こうも知ってますんで、こちらからこういう対応をしてほしいということを伝えて対応していただくという形になります。もちろんこれはもう常時監視の契約になっていけませんので、その辺の緊急時対応とか修理等に関してはもう別途また経費が全部かかるという形にはなります。

○中西委員 つまりワンクッション置かれると。通報は入るけども、それは異常が起きているよというブザーが鳴る、あるいは点灯すると。エレベーターの中から業者と話をすることができ

ないということですね。

○池田地域教育課長 システム的には両方つながるようなシステムを持っていますので、状況を確認して直接話ししてもらえばつなぐような形はできると思います。

○中西委員 そういうことはできるということなんだけど、実際には初動のときにはそうはなっていないということが一つは分かりました。

その上でもう一つお伺いをしたいんですけども、今恐らく教育委員会あるいは公民館、市民会館の契約相手というのはメーカーとの契約ですね。合併前に旧日生町ではメーカーとの契約ではなくてエレベーター専門の保守点検会社との契約を行っていたと。ところが、メーカーではないと駄目だということで合併以降日生町の建物にあるエレベーターもメーカーとの契約に変えている。契約料はうんと違うわけですね。安全性を最優先してそういう契約にしたということですけども、今の話をお伺いするんであればエレベーターの保守点検会社は考慮されなかったのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○池田地域教育課長 すいません、確認させてください。

○中西委員 もうこれはいいですよ。

恐らくそれはそういう契約については検討されていないだろうと私は思います。新しく合併してメーカーと全て金額が高くてこそこの契約をするということで当時の備前市はかじを切ったわけですから。

○森本委員長 そしたら、もう後日ということによろしいですね。

○中西委員 はい。

○森本委員長 質疑漏れ等はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第85号令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育庁関係の全ての審査を終了いたします。

それでは、これをもって予算決算審査委員会を閉会します。

次回はあした、24日午前9時30分から市民生活部、保健福祉部ほか関係の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時10分 閉会